

熊取町議会委員会会議録

[令和 7 年 9 月 定例会]

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕	
	補足説明 3
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 3
	質 疑 3
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査 3
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査 8
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 23
	質 疑 23
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査 23
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査 28
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 38
	質 疑 38
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査 38
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査 41
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 57
	質 疑 57
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査 57
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査 60
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査 66
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 75
	意見・要望 75
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 79
	討 論 79
議案第54号	令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 79
	採 決 79
議案第55号	令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 79
	質 疑 79
議案第56号	令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 83
	質 疑 83
議案第57号	令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 84
	質 疑 84
議案第58号	令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について 85
	質 疑 85
議案第59号	令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定について 87

質 疑	87
議案第55号～議案第59号	87
意見・要望	87
議案第55号～議案第59号	89
討 論	89
議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	89
採 決	89
議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	89
採 決	89
議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	89
採 決	89
議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	89
採 決	89
議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定について	89
採 決	89

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 16 日

決算審査特別委員会（第1号）

月　　日 令和7年9月16日（火曜）招集

場　　所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	長田 健太郎	副委員長	大林 隆昭
	委員	文野 慎治	委員	石井 一彰
	委員	坂上 已生男	委員	二見 裕子
	委員	河合 弘樹		
欠席委員	なし			
説明員	町長	藤原 敏司	町長	南田 和仁
	教育長	吉田 茂昭	総合政策部長	中耕二
	総合政策部統括理事	明松 大介	総合政策部統括理事	松浪敬一
	総務部長	永橋 広幸	総務部理事	井口 雅和
	住民部長	山本 浩義	住民部理事	奥村 和男
	健康福祉部長	石川 節子	健康福祉部理事	橘彦和
	健康福祉部理事	阪上 正順	都市整備部長	川文昭
	都市整備部理事	坂本 佳弘	都市整備部理事	庭瀬浩
	会計管理者兼会計課長	根来 雅美	教育次長	巖根 晃哉
	教育委員会事務局理事	河井 淳	教育委員会事務局理事	三原 順
	企画財政経営課長	近藤 政則	企画財政経営課参事	竹田 陽介
	自治・防災課長	庄司 洋平	広報戦略課長	義本 正彦
	情報政策課長	浦添 全弘	総務課長	端秀明
	総務課参事	瀬野 裕三	人事課長	大神 輝光
	人権・女性活躍推進課長	片岡 涼子	税務課長	仲村 亮彦
	収納対策課長	降井 広志	住民課長	蓑原本 大祐
	産業振興課長	朝倉 優	環境課長	岩妃美子
	環境課参事	中川 昌美	環境センター参事	中橋 順次
	健康・いきいき高齢課長	桑原 良治	介護保険課長	松藤 茂孝
	障がい福祉課長	甲田 陽子	生活福祉課長	清原 洋人
	子育て支援課長	安達 純子	保育課長	黒川 潔
	保険年金課長	大雄 英行	まちづくり計画課	都志伸二
	道路公園課長	山原 栄次	道路公園課参事	宮内 要重男
	下水道河川課	西村 幸洋	学校教育課長	岡本 栄治
	河川農水室長	上垣 圭市	学校教育課参事	舛屋 知佳
	学校教育課参事	市野瀬 智也	学校教育課参事	杉田 茜子
	学校教育課参事	南宗 孝	学校教育課参事	梅影 直子
	生涯学習推進課長	大屋 真志	生涯学習推進課参事	義本 翼

付議審査事件

- 議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定について
-

委員長（長田健太郎君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めております。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願ひいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（長田健太郎君）審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いします。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月5日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計決算及び下水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。次に、各特別会計決算等5件の審査につきましては、国民健康保険事業特別会計から議案番号の順に行い、これらの審査の後、本5件の決算に関する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「令和6年度一般会計決算事項別明細書」の区分に従い審査を行います。

委員長（長田健太郎君）各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますが、

補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

委員長（長田健太郎君）補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

委員長（長田健太郎君）それでは、議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

それでは、町民税についてお聞きをいたします。

個人と法人と、あと固定資産税のところで少しお聞きをいたします。

町民税につきましては、1億4,000万円ほど令和5年度に比べて減少しております。定額減税の影響で減少しているということでお聞きをいたしました。また、地方特例交付金のほうで1億8,000万円ぐらいは戻ってきているということですが、実際これ、納税者自体は熊取町として人数的には増減があるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）まず、個人住民税の納税義務者の件につきましてですけれども、納税義務者は前年度から243人増加して2万930人となっております。賃金や年金支給額の上昇により、課税対象となる方が増加したこと等によるものと考えております。さらに、定額減税の影響により所得割の納税義務者は、前年度から1,350人減少しまして1万7,786人となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。賃金等上昇によって納税していただく方は増えたというところなので、その分でさほどの影響というんですか、地方特例交付金が戻ってくることによって例年とそう変わらないということで考えてよろしいでしょうか。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）調定ベースのほうで現年度課税分を説明させていただきます。

今回20億5,800万円の調定額で、前年度が22億200万円となっており、1億4,300万円の減となっております。このマイナス分には、先ほど委員おっしゃいました国の経済対策として実施した定額減税の影響による税額減少1億8,300万円が含まれております。こちらにつきまして、定額減税の影響を除きますと前年度から1億4,300万円減収となっておりますが、この定額減税の減少額1億8,300万円の引き算で約4,000万円の増額と考えられます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。定額減税があったとしても、賃金上昇ということで少し町税としては増えたというところですかね。

あと、法人町民税なんですかね、1,173万円ほど減少しております。この件についてもお聞かせください。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）それでは、法人町民税の分についてご説明させていただきます。

法人町民税の現年課税分につきましては、法人税割、均等割がございまして、合わせて収入済額は1億500万円で、前年度の1億1,700万円から1,200万円の減となっております。あと調定額ベースで申し上げますと、令和6年度1億600万円で、前年度より1,200万円減となっています。

法人税割、均等割ごとにご説明させていただきます。

法人税割は、調定額が4,600万円で、前年度の6,000万円から1,400万円の減です。しかし、法人数は前年度より14社増え、令和6年度は292社となっております。今回の法人税割の減額の要因と一つとしまして、大規模事業所の決算結果が前年度と比べて約1,000万円程度の減額となったことによるものと考えられます。

均等割につきましては、調定額が5,900万円、前年度が5,700万円ですから200万円の微増というふうになっております。なお、法人均等割のほうにつきましては、法人数は前年度より29社増え、令和6年度は710社となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

法人としては増えたということですけれども、収入というところは減少したというところですかね。はい、分かりました。

あともう一点、すみません。固定資産税のところなんですが、前年度に比べてプラスになっているかなと思うんですけども、これ、また今後の見通しと、今、熊取町としても転入・定住促進で3世代近居とかで転入していただいている方等いらっしゃるかなというところと、また、今ミニ開発とかで新築も増えているというところもあると思うんです。そのあたりで固定資産税は今後増えていくのかどうなのかというところもお聞かせください。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）まず、固定資産税の現年課税分につきましては、令和6年度につきましては収入済額が17億円で、前年度の16億3,100万円から6,900万円の増となっております。こちらは、調定ベースで申し上げますと、土地家屋、償却資産全体で17億1,100万円で、前年度の16億4,100万円から約7,000万円の増となっております。この増の一番大きな要因としまして、償却資産につきまして調定額が2億8,500万円で、前年度が2億1,500万円でしたので、既存資産の減価償却というものがございますけれども、大規模事業所の設備投資により7,000万円の増となったものでございます。

土地、家屋のほうですけれども、土地については地価の下落に伴い前年度に比べて調定額ベースで約400万円の減となっております。家屋につきましては、先ほど委員おっしゃいました新增築の新規分の追加がございますので、こちらについては前年度から500万円の増となっております。まず転入促進のところの新築された方で町外から転入された方々なんですけれども、こちらにつきましては新築分としまして住宅としては150軒の新築がございましたけれども、そのうち66軒の方が熊取町外から転入された方でございます。

今後の見通しについてもよろしいでしょうか。まず土地につきまして、地価公示では大阪府内では令和6年1月1日から1年間で住宅地は平均変動率がプラス2.3%、前年度はプラス1.6%で、これ4年連続の上昇となっております。これは府下ですけれども、商業地につきましてはプラス7.6%、前年よりプラス6%で3年連続の上昇となっているところなんですけれども、本町では、熊取駅周辺などでは一部地価が微増となっている地域もありますけれども、令和6年度に引き続き、熊取町の令和7年地価公示では町全体の住宅地は下落が続いています。令和7年度の課税においても、地価公示価格約0.9%の下落などの影響を受けて、地価の下落傾向は続くと思われます。

家屋につきましての今後の見通しですけれども、例年のとおり新增築分家屋につきましての増額は続くものと考えられますけれども、ただ、令和7年中の新築住宅の状況を見ますと、新築住宅の軒数が今ちょっと減少しているのかなというような印象です。近隣地域の不動産市場の全体的な需要の減少ですか、例えば資材物価高騰による影響等もあるかと思います。このままの状況が推移すると減少の要因になるものと考えられます。

最後に、償却資産につきましては、行政機関への事前の申請等がなく、動向を把握するのがやはりちょっと困難なところがございまして、新たな設備投資等々は法人の収益や経営内容によって左

右されますので、ちょっとこのあたりの見通しについては不透明という状況でございますが、いずれにせよ、立て続けに大規模な設備投資は見込めず、厳しい状況にあるものと考えているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。新築の価格的にはプラスになっているけれども、土地の部分で下落しているので、結局これプラス・マイナス本当に少しプラスということになるところですかね、400万円と500万円というところなので。

まず、資産のところで7,000万円の部分が企業の設備投資というところでプラスされたということですけれども、これが毎年続くかというところはなかなか厳しいというところで、固定資産についてはそんなに期待ができるほどの新築も少なくなっているところですかね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（長田健太郎君）委員の方にお願いいたします。質問の際はページ数と質問要旨を簡潔に述べていただきますようによろしくお願ひいたします。

ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの二見委員の質問の関連ですが、先ほど町民税、個人町民税、法人町民税のことで質問と答弁がございました。法人町民税の減少に関して、均等割を納めていただく企業は29社増えて均等割のほうは税収は増えているけれども、法人税割ですかね、法人税割の部分が主要な企業の成績が振るわなかつたということで減少したという説明であったかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）委員おっしゃるとおり、法人税割のほうにつきましては国税の法人税のほうが基になっておりますので、その収支結果のほうが令和5年度と比べて令和6年度のほうが低かったということで、税額のほうに影響は出ております。大規模な事業所の金額がかなり大きかったので、その影響でございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）熊取町内における主要な企業の営業成績は振るわなかつたという点については、そういう点については特に町としてはその内容についての把握とか、そういうことはされていないわけでしょうか。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）こちらの町内の事業所につきまして、今回、医療福祉系の事業所になるんですけれども、今までコロナの補助金とかそういったのもあって収支のほうが大きかったんですけれども、それに比べて少し下がったということで、かなり大きな、1,000万円ぐらいの前年度との法人税割の額の差が出たというところです。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）福祉系の企業、事業所で1,000万円ほど下がったということの説明でしたが、それ以外の事業所ではさほどの影響はなかつたということですかね。

委員長（長田健太郎君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）もともと、熊取町の法人町民税の調定額自体が個人の住民税に比べてかなり額が少ないので、1,000万円ぐらいのちょっと差が出ると大きくて、ほかの事業所については、さほど減額の幅は大きくなかったというところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）熊取町にとって、法人税で貢献していただけるような大きな企業が極めて少な

いということが一つの悩みというか、デメリットになっているわけなんですが、熊取町としても産業活性化基金の活用等で、これはまた3班のところでも質問させていただきますが、税収の増加策ということで特に考えている点はございますか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）現在、企業誘致の取組に関しまして頑張っていこうということで、基本方針をどのような内容で定めるか鋭意検討しておるところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。またその点は3班のほうで再度お聞かせ願うかなと思います。

もう一点お聞きしたいのは、43ページのところで基金繰入れについて出てまいりますが、これは確認のためのお尋ねですが、先ほど二見委員の質問の折にも定額減税の影響を特例交付金で補うというふうな説明もございました。それと関連しているのかなと思いますが、減債基金繰入金3,000万円とありますが、これについてご説明願います。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらの減債基金につきましては、もともと町債の償還に必要な財源に充てるものになるんですが、今回3,000万円繰り入れております。その内容といたしまして、令和5年度に交付税の追加交付が1億1,000万円ございました。そのうちの4,665万9,000円という金額が臨時財政対策債の償還基金費として当時交付されております。これは、令和5年度に交付税追加交付があったんですが、その後、令和6年度と7年度に交付税として措置される予定のものを先に令和5年度に交付税として追加で交付するので、それを減債基金に積み立てておくよう国から示されておったものになります。今回、5年度に交付税追加交付されたものの6年度、7年度の分なんですが、6年度の交付税から実際2、3,000万円相当の金額が減額されておりますので、それをあらかじめ基金に積み立てていたところから取り崩したものとなってございます。

説明は以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

非常にややこしいからくりになっているようですが、地方交付税の追加交付をお金のやりくりで、こういうところで減債基金を繰り入れて活用するというふうなことのようです。

同じ基金繰入れのところでくまどりふるさと応援基金の繰入れ3億6,000万円、財政調整基金の繰入れ5,400万円、公共施設整備基金繰入金1億円ございますが、会派代表質問の折にくまどりふるさと応援基金繰入金についてはお尋ねしましたが、公共施設整備基金繰入金の1億円、この活用についてご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）公共施設の整備基金につきましては、今回は財源不足が発生した分をこの公共施設の整備基金とふるさと応援基金と財政調整基金で調整した形になっております。公共施設整備基金1億円の中では、例えば西小学校の外壁の改修工事であったり熊取駅の東西自由通路のエレベーターの改修などに充当した形となってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

ふるさと応援基金の活用について質問した折にも、ふるさと応援基金については寄附者の指定等がって、それに従ってふるさと応援基金を活用しているということであったわけですが、結局、公共施設整備基金の活用については、ふるさと応援基金の活用の枠の中で指定のない部分を活用していると、そういう格好になるわけですか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）いえ。どちらかといいますと公共施設整備基金のほうは公共施設の整備のみに充当できる形になりますので、まずはこちらのほうに、公共施設整備基金のほうを先に充当したようなイメージで考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算の意見書の4ページのところで徴収率の推移ということで表が上がっているんですが、今回、滞納の繰越し分について前年度より3.5ポイント増加というところなんですねけれども、このあたり、未納の解消に向けていろんな手立てをやっているわけなんですが、今回3.5ポイントって結構大きいかなと思いますので、そのあたりちょっと説明をお願いできますか。

委員長（長田健太郎君）降井収納対策課長。

収納対策課長（降井広志君）滞納繰越し分の率ですけれども、こちらのほうは現年分から滞納繰越し分に対してする分で、今回、法人町民税と様々なところで額のほうが多かった状況でなっております。一旦、率のほうにつきましては現年度滞納繰越し分、全て現年分で99.4%で0.1%の増、滞納繰越し分で43.9%、前年度から3.5%の増となっており、全体でも98.7%と同率を維持しております。ただ、今現状、現年分の税の勧奨につきましてコールセンターと滞納繰越し分の税を中心とした大阪府の徴収機構と協力、連携を取りまして、今後も高い水準を維持できるように、徴収の維持向上のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）徴収機構でやっていただくことによって、徴収率は上がっているというところは分かるんですけども、今回割とポイントが高かったというところは、今までのこういう徴収機構と協力しながらやってきたことが功を奏して今年度については滞納の徴収率が上がったというふうに考えたらいいということですかね。そのあたり、お願いします。

委員長（長田健太郎君）降井収納対策課長。

収納対策課長（降井広志君）全体的に例年、毎年徴収機構と協力しながら滞納繰越し分につきましては順次、できる限り滞納処分等、財産を持ってはる方につきましてはそういう形での強い体制での処分のほうも進めて、滞納整理を行っているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）25ページのところで派遣職員人件費負担金というのが出ております。1,191万7,374円、これは令和5年度決算に比べれば700万円ほど減少しておりますが、この派遣職員人件費についてご説明願います。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）こちらの負担金ですが、令和5年度につきましては万博の派遣と企業団2名いました。令和6年につきましては万博と企業団が1名となりまして、1名減った分の大きな影響がここで出ております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）企業団といいのはどういう内容でしたか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）大阪水道企業団への派遣となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）35ページの災害救助法求償費ですか、これ、すみません、内容を教えてください。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）申し上げます。

こちらにつきましては、令和6年能登半島地震の被災地のほうに大阪府災害等支援隊の一員として6名の職員を派遣しております。こちらの職員派遣に係る事務経費のうち時間外手当に相当する額と、あと日當に相当する額を石川県が求償という形でしていただきまして、これが府の支出金として支払われているものになります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。派遣したことによってというところですね。

すみません、あと次、もう一点いきます。

41ページの農林業センサス交付金というのが上がっております。これ、出のほうでもあるのかなと思うんですけども、前年度よりも増額になっているのかなと思うんですけども、これの説明をお願いします。

委員長（長田健太郎君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）令和6年度は農林業センサスの調査の実施年度に当たりますので、5年度と比較して増額となっていると、そういうところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。調査によってということですね。ありがとうございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長田健太郎君）質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出の款 議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に関し、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）79ページの転入促進事業です。社宅等誘致奨励金と、そして3世代近居等支援事業というところでそれぞれ費用が上がっているんですが、その辺ちょっと報告をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まず、3世代近居等の支援でございます。合計48件の交付決定でございます。続いて社宅誘致の関係、こちらが令和6年度で1社2室でこちらの支援をしておりますことから、30万円の決算額ということになっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）社宅誘致のほうはいつもそんなに数は上がってきていませんといいところで、1法人上限300万円というところかなと思うんですけども、このあたり、社宅誘致に関しましては今後どんな感じで進められるのかというところをお聞かせ願えますか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和6年度から社宅誘致、営業活動を強化しております。りんくうタウンですとか関西国際空港、あと最近ですと貝塚市や泉佐野市にも若手の職員が営業活動に行ってくれております。対面でお話を聞いていただける企業もございますし、ポスティングをする企業もございます。それらを加味しますと、令和7年度に関しましては当初予算で6室分の予算を計上しておったんですが、何とかそれに近い申請があるのではないかということで、営業努力の成果、こちらが徐々に出てきているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか企業も社宅を誘致するというところの経済的な分というのは厳しいものがあるのかなという中で、熊取としては社宅誘致に関してはこういう奨励金を出すことによって、町内に社宅を誘致していただけるということも含めてやっていただいている、今年度、令和7年度は6室の予定が出てきたということは、一つの大きな成果かなというふうに思います。

3世代近居等の支援事業につきましては、10万円というところで48世帯が利用されたということで、これ、先ほども転入というところで町税にもかかわるのかなという、若い世代が来ていただくことによってというふうに思うんですけども、制度的には中学生以下の子どもを持っておられる方と、また40歳以下の方が転入してこられるというところで、近居で転入してこられるというところだと思うんですけども、このあたりの、48世帯ですけれども、実際、人数的にもし分かることがありましたら教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）申し訳ございません。全ての転入の数というのは把握していないので、やはり平均3から4人の方で転入いただく、もしくは転居いただくということになっておりますので、転入・定住の成果、効果というのは一定出てきているかと思います。

あと1点、先ほど社宅誘致のところで二見委員おっしゃった、必ずしも社宅そのものを建設ではなくて、賃貸住宅、こちらを社員の方に提供するというやり方でも対象にしておりますので、そういったことも含めまして6件程度、7年度には何とかいけるかなというところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。社宅につきましては転入促進の事業の中でもそのまま残している施策でありますので、営業していただいて熊取町に住んでいただくというところもあり、やっていただきたいなと思っております。

3世帯近居の分は、人数的には3人ぐらいからとおっしゃられていて、これ、中古の住宅でもたしかオーケーだったんですかね。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）中古住宅でも対象になっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

前年度、令和5年度が54で令和6年度が48ですかね。このぐらいのあたりの世帯というんですか、もうちょっと目標持ってというのは考えているところですか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）先ほど入のところでもありましたように、新築の戸建ての住宅、ちょっと流通の度合いというのがここ最近下がっているということもございます。ただ、一方で期間限定で行う短期の施策でございますので、家屋調査ですかとか、あとは中古住宅を取得された方にも税務課の協力で通知を送ったりしておりますので、できるだけ多くの方にご活用いただきたいなというふうに思っています。

あと1点、転入の効果というところでいきますと、成果説明書にも最後まとめておるんですが、30から39歳方の転入、これがプラスになっております。あわせて0歳から9歳、お子さんたちですね。こちらについても社会増減としてはプラスということで、様々なプラスの影響が出ているというふうに我々としては考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）同じく二見委員の転入促進事業についてお聞きいたします。

今年度、6年度は3世代近居等支援は48件が実績として上がっています。もともとの目標というんですか、予算の段階では60件を目標にされていたと思います。実質48件になった、それはどうのようにお考えでしょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）先ほども少し答弁させていただきました。やはり購入をされる方が、新築住宅ですか中古住宅も含めまして若干減っているのかなというふうに考えております。ただ一方で、先ほども申し上げたとおり、いわゆる営業活動ですね。今年度に入りましたでも日根野のイオンにあります住宅展示場に行ったり、そういった取組も行っております。いろんな自治体が候補になってこようかと思います。最後の一押しということで、短期の誘引措置を営業マンの方にも周知いただけるように、そういった営業活動も引き続き頑張ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

こちら、令和6年度予算の現額でいきますと823万5,000円が予算とされていました。決算額でいくと510万円ほど。令和7年度の予算が690万円ほどで上げられております。予算自体が6年度と比べて減額なっているんですが、目標設定数値を下げられたんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）転入促進の過去の実績等から3世代近居等についてはやはり60件を見込んでおりますし、社宅に関しては過去の実績で一番多かった6件ですので、90万円、こちらを計上しておるところでございますので、特段目標額を変えたわけではございません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどもお尋ねしましたが、77ページに減債基金積立事業というのがございます。先ほど取崩しは3,000万円だったんですが、ここでは6,164万円何がしを積み立てております。先ほどの説明にもあったかと思うんですが、この取崩しと積立てとの関係をもう一度ご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）先ほど取崩しの話のときに、5年度の交付税の追加交付があって、それを6年、7年度の減少分だというふうに説明したんですが、今回は逆に6年度に昨年度も交付税の追加交付が2億1,500万円ございました。そのうちの6,000万円ほどというのが同じように将来の臨時財政対策債の減収、交付税措置を減少するのを先に交付していただいた分になります、この6,000万円相当を。それを今回、同じように減債基金のほうに6,000万円積み立てて、7年度と8年度の交付税が減少になりますので、それぞれ7年度と8年度にまた基金の取崩しを予定する形となります。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。臨時財政対策債というのはなくなるわけなんですかでも、臨時財政対策債はこれまで地方交付税の代替措置として制度化されていたんですが、今後は臨時財政対策債がなくなったことの影響というはどうなるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）臨時財政対策債自体は6年度は3,700万円交付されておって、委員おっしゃっていただいたように、国の財源不足が解消されておるので7年度はゼロという形になっております。ただ、町財政の影響としましては、もともと頂くお金の交付税の不足分を臨時財政対策債として頂いていた形になりますので、特に影響はないと考えてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そしたら、別のところでお尋ねします。67ページの住民提案協働事業補助金ですね。

67ページ、シティプロモーション事業の中に住民提案協働事業補助金ございますが、これについてご説明を願います。

委員長（長田健太郎君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）この補助金につきましては、住民提案協働事業の団体提案型として、大阪体育大学バレー部女子の提案事業でありますバレー部熊取町PRプロジェクトというものでございます。事業の中身としては、大阪体育大学のバレー部のユニフォームへ熊取町のロゴを掲載するというもの、そしてバレー部の公式SNSでの熊取町のPRを行うということで提案をしていただいて、採択の後、予算化し、補助金を支出しているものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。非常にいい試みかと思いますが、これについては単年度のものでしょうか、それとも継続的に。

委員長（長田健太郎君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）こちらにつきましては、令和6年度を初年度としまして、7年度も現在実施中ということになっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）関連した質問になります。

79ページ、協働推進事業です。住民提案協働事業なんですが、ここに上がっている経費というのは委員の報酬になると思うんですが、事業ごとに所管が分かれている事業になりますので、総括的に企画財政経営課の方がお答えいただければなと思います。

今回、新規等を含めて13事業、補助額577万4,000円が補助されております。これの財源というのは基金と前お聞きしたと思うんですが、全額どの基金をお使いになっているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）くまどりふるさと応援基金繰入金で大部分充当しております。一部、国や府の補助金があるものもあるんですが、大部分はふるさと納税の基金でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）先日も一般質問でもさせていただきました。ふるさと納税、かなり今現状少ないような状態で、今後、中間業者を入れて増額を図っておられます。現状は、件数であったり補助額について上限の設定はないのでしょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）協働事業、大きく分けて2種類ございます。団体提案と行政テーマというのがございます。前者につきましては、上限が30万円、補助率が3分の2ということになっております。後者の行政テーマ型については、委託に近い形態になろうかと思いますので事業費の上限というのは設けておりません。

団体提案につきまして、現時点で事業数を絞る制約をかけるというところは考えておりません。どういう理由でかといいますと、やはり協働、住民の方々、団体の方々とまちづくりを一緒にやつていくというのは非常に重要な取組であるというふうに考えております。もう一つは、全ての事業、手を挙げれば採択されることではございません。外部委員で構成されました協働推進委員会というのがございます。こちらで妥当性等をしっかりと吟味していただいておりますので、現在のところ事業数の制約をかける考えはございません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）事業としては本当にすばらしいと思っております。提案というんですか、申請自体も大分簡素化されたので、申請しやすくなつたというふうに聞いております。

行政テーマなんですが、これは団体提案型から派生して、町のほうからこれは行政テーマにという形に変わつていくものなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）実態としては今、委員ご指摘のとおりで、団体提案型というのは5年間のうちに3回まで申請ができる制度になっています。この中で、3年間行政と共に取組をする中でいろんな効果が生まれてきますでしょうし、行政との信頼関係といいますか、事業の実施体制なんかも整つていく。その成果をこれからも生かしたいということで、今度は反対に熊取町側からテーマを設定して、よろしければ一緒にやりませんかというような流れになっております。

ただ、制度上オートマチックに自動的に団体提案3回終われば行政テーマにいくというものではございませんので、その点だけご留意いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）私も以前質問させていただいたんですけども、今後、熊取町の財政を増やすためにも官民連携、公民連携はぜひ進めていただきたいと言っておりましたので、行政テーマ型がもっと公民連携のほうにつながるような形の事業になればなと思っておるんですが、それについていかがでしようか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）ご指摘のとおり、やはり公民連携というのは重要なテーマかと思います。できるだけそういった取組が増えてくるように、どういうふうな役割分担を官と民がすべきかというところ、各事業原課においても効率的な事業執行というのは常に検討しておるところでございますので、またそういったテーマがございましたら積極的に採用していきたいと考えております。以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）83ページの地区集会所等施設整備事業補助金、主要施策のほうで2ページのところにも地区助成事業というのが載っております。これ、順次改修の工事をしていっているわけですが、全部完了したのかどうか、そのあたりを教えてください。

委員長（長田健太郎君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）地区集会所の補助金につきましては、各自治会が所有する地区集会所のメンテナンスといいますか、修繕に係る補助金という形になりますので、一定、どんどん修繕のご要望をいただきたびに予算化して実施していっていると、そういう内容でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、全部が全部というところではなくて、手を挙げていただいたところは町のほうで考えていくというところでよろしいですか。分かりました。

じゃ次、その下の防犯事業のところで防犯カメラ借上料というのが前年度よりプラスになっていまして、主要施策の3ページのところで今、令和6年度の時点での台数が150台というふうになつております。これ、プラスということは、何か制度的に借り上げなので、今までの設置の内容の中身が変わつたのかなというとこかなと思うんですけども、ご説明お願いします。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、令和5年度に102台の防犯カメラの新設と更新を行っております。こちらの賃貸借契約をしておるんですが、支払い自体が令和6年度から開始となつておりますので、令和5年度に比べて金額が上がつてているという形になつております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません。そのまま主要施策の5ページのところにあるんですけれども、防災事業のところで、今、自主防災組織等で防災訓練とかをやっている回数がここに載っているんですが、回数と、自主防災組織39団体のうち訓練の実施組織が令和6年度26で、回数が30回というふうに載っているんですけれども、これ、自主防災組織の中でも防災訓練をやっていないところもあるのかなと思うんですが、そのあたりは町としてはどのように対応というんですか、支援していただいているのか教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）自主防災訓練につきましては、基本、各自治会のほうでしていただくような訓練になります。中には年2回、春と秋にされているような自治会もございます。あと、自治会の事情もございますので、どうしても訓練ができないというような自治会も度々あると思うんです。こちらにつきましては今年度、総合防災訓練のほうも町で実施します。その中で併せて自主防災組織の訓練もお願いするような形にしておりますので、そういうようなところで働きかけをしております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。単独ではやっていないけれども、町のときにはしっかりと自主防災組織としてやっていただいているというところでよろしいですかね。分かりました。

各自治会の状況等ありますけれども、それぞれの自主防災組織でやっていただけることが、隣近所どういう方がいらっしゃるということの把握も含めた場合、一番身近なところでやっていただけるのがいいのかなというふうに思いますので、また担当のほうからも、そのあたりも含めてお声がけいただいて、協力というところでやっていただいたらいいかなと思いますので、よろしくお願いいいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）81ページ、地方創生推進事業についてお聞きいたします。

主要施策の成果等一覧表から質問させていただきます。

この事業、決算額が42万2,000円、もともと予算現額が288万3,000円となっております。企業版ふるさと納税の実績が目標に対して未達だったというはあると思うんですが、ここまで執行率が低い理由を教えていただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）主たる要因は今、石井委員ご指摘いただいた企業版ふるさと納税、予算上は寄附を500万円想定しておりましたところ、実際の寄附額が50万円ということで、この差が大変大きかったのかなというふうに考えております。

6年度、7年度につきましては、しっかりと営業活動をすべく、民間の事業者に対して営業を頑張っていただくところの委託も実施しております。できるだけ多くの寄附をいただけるように、今後も頑張ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）令和5年度はこの営業活動、民間委託はされてなかつたんでしたか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）5年度も契約はありましたが、1件のみということで、5年度は10万円の寄附しかなかつたというところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）民間委託は何年契約になっているんでしょう。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）単年度ごとの契約となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）またしっかり評価していただきて、やっていただけたればなと思います。

ちなみに、この地方創生推進事業、令和7年度の目標予算ですか、どうなっておりましょうか。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和6年度と同じく500万円を当初予算で想定し、目標額として設定し、必要な経費を計上しておるところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）この推進事業、ふるさと納税企業版だけでなく、地場產品創出等支援事業補助金等もこの事業に含まれていると思うんですが、こちらの目標設定を教えてください。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）7年度の当初予算で計上したのはたしか300万円程度だったかと思うんですけども、現状、件数というものが100万円の3件分、3事業分ということで、7年度の当初予算には300万円計上しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）これは、もともと6年度にもこの当初予算、入ってませんでしたかね。

委員長（長田健太郎君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）6年度では入れておりません。その制度創設したのが6年度の終わりのほうでございますので。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）ちょっと全体的なところなんですが、人件費のところで6年度、人勧の変更があって人件費が上がりました。翌年度、7年度にその分は交付金で入ってくるはずなんですが、今回、人件費の率がすごくだんだん高くなっているといっているという中で、次年度交付金が入ってくれればこれは少し下がるのかなというところはどうなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません、ちょっといただいている質問と違うかもしれないんですけども、去年、交付税の追加交付が2億1,500万円ございまして、先ほど申し上げた形でいうと、そのうちの6,000万円というのは将来、交付税措置が臨時財政対策がなくなるので、減債基金に積み立てておきなさいというのが6,000万円ございましたので、実質的には1億5,000万円ほどが増えております。

それというのが、内訳の中にはやっぱり給与改定費ということで、人事院勧告で交付税で地方公団体の必要な需要額も増えるだろうということで、交付税措置は増えています。7年度の予算のほうでも交付税、この9月補正でも追加で増額補正させていただいたんですが、その中にも人勧の影響による給与改定費というのは含まれておって、それが増えた形になっております。ですので、人勧に伴って交付税のほうは需要額としては少しずつ増えているような、そんなイメージと考えていただければと思います。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えていただきたいんですが、203ページのところで消防施設費の消火栓

維持管理事業というところの金額が増額になっているんですが、これを教えてください。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）それでは、消火栓維持管理事業の金額が増額になっている理由をご説明いたします。

こちらにつきましては、水道センターのほうが水道の設備の工事をするんですが、それに伴いまして消火栓の更新工事も実施という形になっております。そのための負担金というのがございまして、こちらが増額になったというのが主な理由になっております。

増額になった理由としましては、その工事費が物価高騰により材料費の増加や人件費の高騰、それから消火栓設置戸数が5年度は12基でしたが、そちらが13基に増えているというのも増額の原因となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどの大林副委員長の質問の関連になるかと思いますが、人件費に関して全般的なことになるんですが、会計年度任用職員の処遇改善といいますか、このところ、勤勉手当の導入などで人件費、経費が上がってきているんですが、会計年度任用職員に関わる人件費の高騰分も地方交付税のほうでは需要額に反映されているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）交付税の需要額の算定の中には、会計年度任用職員の勤勉手当の増額になっている分として一定の措置はされております。ただ、交付税なので、すみません、先ほどの僕の説明も漏れておったんですが、熊取町がこれだけだったから交付税が同じようにそれだけもらえるというわけではなくて、あくまでも単位の算定の中での増額、単位費用の増額といいますか、そういういたものは措置はされてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）単位費用の増額ということで、計算の根拠がちょっと改定されているということだと思いますが、その改定によって会計年度任用職員の人件費が上昇した分が丸々補償されているというわけではないですかね。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）我々もそこは気になるところですので、できるだけ分析というのをやっておるんですけども、ただ、交付税の中でそこまで細かい分析はできていないんですが、うちの増額に比べると、交付税で措置されている分というのはやはり足りていないだろうというのは考えとしてはございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

人件費に関わる部分で引き続き質問したいんですが、これは一般会計分かと思いますが、59ページの職員給与関係事業のところの各種いろんな手当がある中の退職手当、ここでは非常に大きな金額が出ております。3億6,542万9,088円と。退職手当が3億円を超えるということはかなり珍しいかなと思うんですが、ここでの退職手当も、これは一般会計分だけかと思いますが、何人分の退職手当になるのかご説明願います。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）こちら、退職者につきましては、人数は22名の退職手当支給分となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その22名のうち、定年退職も最近は退職年齢が変更なったりしておりますのでちょっと定年の年齢は違うでしょうけれども、定年退職として退職される方は22名中何名だったんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）この年度、定年退職61歳でしたので、61歳の定年退職が7名、併せて60歳での退職が4名となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）61歳と60歳とを合わせて11名ですかね。それ以外の残り11名は自己都合退職あるいは早期退職ということなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）そのとおりで、早期退職が4名いまして、自己都合がほかのを合わせて7名となっています。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません。ちょっと聞き取れなくて、自己都合退職は7名ですか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）自己都合退職が7名となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。毎年結構自己都合退職も多いんですが、22名中自己都合退職が7名と。これは、この年度に突出しているということは特ないですか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）自己都合退職、年度によってばらつきはあるんですけれども、例年、昨年は多かったのが実際としてあります。過去に見ても、ただ同じような人数で自己都合退職もありますので、その年度によって多少のやっぱり増減するところと思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この先ほどご報告いただきました22名という人数ですが、特別会計の分は含まれていないかと思いますが、特別会計のほうの退職分はありましたですか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）いえ、一般会計だけです、退職手当につきましては。一旦、職員につきましては全て一般会計のほうで支払いしておりますので、特別会計の分としての退職手当はありません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ここの数字に関しては特別会計の分は入っていないでしょうけれども、特別会計の分の退職者もここで聞いたら具合悪いですか。特別会計の分の退職者。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）ちょっと1点確認でよろしいですか。特別会計の勤務された職員ということの認識でよろしいでしょうか、その退職手当は。いいですか。

今時点、名簿で分かるのは1名が特別会計で勤務していた職員になります。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）たしか委員会の前に事前にお聞きしたときは、何か特別会計分を含めて24名というふうにお聞きしたように思うんです。それは間違いでしまうかね。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）退職手当としては一般会計でのみしか支払いがございませんので、全てこれ22名の一般会計の退職手当となっておりますが、この職員の22名の中には特別会計の職員として勤務した職員も1名は入っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ちょっと私の勘違いだったかも分かりませんが、そうしますと、特別会計のほうで在籍した人も含めて退職者が22名分ですね。22名分の退職手当が3億6,000万円余りの金額になっているわけなんですが、併せて決算附属資料の15ページのところでお尋ねします。いつも決算委員会などで職員数のことをお聞きしているんですが、ここでは一般会計分の職員数だけが報告されていると思うんですが、令和6年度4月1日時点では278名ですか。これ、特別会計を含めた全職員数でいうと何名になりますか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和6年4月1日時点では特別職を含めた職員数309名となります。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。令和6年度の4月1日時点での職員数は特別会計を含めると309名ということですね。

そうしましたら、分かりましたらついでに教えていただきたいんですが、今年度、令和7年度4月1日時点での職員数、一般会計分と特別会計を含めた全体の分を教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和7年4月1日時点では303名です。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、一般会計分と特別会計分とで。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）一般会計分につきましては275名です。全体では303名です。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。年度によって大幅な退職が出たりして、なかなか必要な職員数を確保するというのも難しい部分があるかなと思いますが、令和6年度中には行革アクションプログラムの見直しもありました。先日、第4次行革のアクションプログラムの実施状況ということでご報告いただいております。その中で、業務の見直しによる会計年度任用職員の適正配置ということで令和6年度が394名、令和7年度が380名ですか、こういうふうに会計年度任用職員の数字も減少しておりますが、これについては、会計年度任用職員はどういうふうな工夫で減らそうとしているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）会計年度につきましては、毎年度、各関係部局と協議させてもらいまして、勤務の内容であったり人数であったり、その辺を精査した形でこちらのほうは決定させてもらっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。人事のほうでは個別の職員数のそういう工夫とか、そういう面ではちょっと答えにくい部分もあるかなと思いますけれども、会計年度任用職員について精査して、減らせるものは減らす、それは必要かとは思いますけれども、一方で、これまできちんと手当していたものについて、住民福祉の立場から影響の出ないよう、その辺はぜひ配慮していただきたいと考えております。

あと、人件費の関係でいいますと、今年度経常収支比率が悪化したことの要因に一つとして人件費の増加ということも出ているんですが、今退職手当について質問いたしましたが、退職手当の増加ということも大きく影響したのかなと思うんですが、そういう認識で間違いございませんか。

委員長（長田健太郎君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）委員おっしゃるとおりでございまして、経常収支比率の歳出に含まれるのが、退職手当の中で定年退職と自己都合退職は経常収支率の中に含まれます。勧奨退職のほうは決算統計上は含まれない形になりますので、この年は大分それで増加した形になってございまます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）139ページの大規模災害被災地支援事業の10万5,565円ですが、これ、先ほど入で二見委員が35ページの災害救助報償費40万7,808円ですか。これに関連しているんですかね。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、出のほうは令和6年度の出だけになりますので、4月と5月に派遣された2人の職員分になります。入のほうは1月から5月まで全部で6名分の費用になりますので、若干金額のほうに差が出ております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）すみません。85ページをお願いいたします。

人権啓発事業です。主要施策成果一覧表でいきますと6年度予算現額は251万円が計上されていますが、実際、決算額では155万9,000円、100万円ほどの執行額の減少になっております。ご説明をお願いできますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）人権啓発事業の予算と決算の減の要因につきましては、大きくは3点ございます。1点目は、犯罪被害者等見舞金がもともと40万円を枠で予算化しております、こちら、ご相談等もなく未執行であったことで40万円がどんどん未執行となっております。あと、2点目ですが、熊取町人権協会の補助金が約17万円精算、返還されたことになっております。3点目が、印刷製本費等におきまして「人とひと・ふれ愛の集い」のチラシ、ポスターを講演委託料に含めて執行するなど、あと印刷数の見直しなど、いろいろ工夫を重ねまして、その他落札減などにより、予算額と比べて約16万円減となってございます。これらでもう既に73万円の減となっております。

必要な事業自体は実施しておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

実施された中で人権相談、これが毎月第1、第3、第4木曜日に実施されております。令和6年度は相談件数16件あったとなっております。令和5年度41件から半分以下になっているんですが、それをどのように評価されていますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）こちらは前年度までの40件等からかなり相談件数が減ったんですけども、こちらでどこまでお話しするというのが個人情報もありましてなかなかお伝えしにくいところはあるんですが、同じ方が何度もご相談に来られても件数としては数えていたんですが、お二人ほどの方が相談が終了というか、別のところで相談をされたりということが増えたというふうにお聞きはしております。それでちょっと来られなくなったというふうにお聞きしています。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）じゃ、これは同じ方が同じ内容で2回来られたら2件というような、そういうような数え方をされているということですか。

委員長（長田健太郎君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）お見込みのとおりです。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）この啓発事業、令和7年度は390万円ほど予算化されています。5年度との差額200万円ほどあるんですが、どういった事業を予定されているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）令和7年度につきましても、おおむね令和5年度、6年度、7年度同じような事業はしていくんですが、講演委託料を減額したり、あと熊取町人権協会への補助金を講演委託に関して同じようにちょっと下げさせていただいたりですとか、同じように事業は実施するんですけども、工夫を重ねて事業費を絞るというような形を取らせていただいております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）いや、私の質問は、今年度の155万円の決算額に対して令和7年度は390万円、だから240万円ほど増額されているので、何か新しい事業をされるのかなということです。

委員長（長田健太郎君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）すみません。失礼いたしました。

令和7年度につきましては、住民向けの人権の意識調査、これをさせていただきますので、こちらのほうでちょっと予算が増額となってございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）続いて、同じ85ページ、男女共同参画推進事業についてお聞きします。

こちらも成果事案では36万3,000円予算減額されていました。少額ではあるんですが、14万円しか決算されていません、20万ほどの執行減額になっております。それはどういった内容でしょうか。

委員長（長田健太郎君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）こちらも、予算決算の差額につきましては大きく2点要因がございまして、1点目は男女共同参画情報誌、こちらは予算上は13万2,000円あったんですけども、こちらを内容を広報紙のほうに掲載させていただくという形で、内容的にはきっちりそこも掲載させていただいているんですけども、決算としては削減させていただいております。

もう一点が、緊急一時保護委託料、こちらはDV被害等の方の緊急的な避難所用の予算を予算化させていただいているんですけども、こちらは令和6年度実績がなく、未執行だったものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）それでは、情報誌はもう今後発行せずということですかね。もう広報紙と合併させてしまうということですね。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）主要施策の4ページで校区別避難所運営マニュアル、北小学校に続いて令和7年5月に南小学校の校区ができましたというご報告を受けております。ほかのこれから作成のスケジュール感というんかな、そういうのは町のほうでつかんでおられるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）校区別避難所マニュアルなんですが、自主防災組織の連絡協議会というのがございまして、そちらのほうでお声かけをさせていただきました。先日行わせていただきまして会議の中で、次は東小学校区の皆さんのが手を挙げていただいておりますので、日程調整をして作

成していきたいなと考えております。残りの中央小学校、西小学校区につきましても、引き続きお声かけさせていただきまして、できれば令和8年度中には完成できるように目標を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）文野委員。

委員（文野慎治君）スケジュールの報告がこの報告ベースではあまりなかったもので聞かせていただきたいんですけども、こちらの都合というか、計画を立てていく、そのマニュアルに沿って、いざというとき行動するというのがこの趣旨ですので、直近を考えても、非常に台風というのは直接はなかったけれども、地震であったり、これもいつ来るか分かれへんけれども、普通の雨予報が非常にこの頃の降り方が想像以上で、地域を本当に狭い範囲で集中的に降ってくると。能登がいい例なんですけれども、この8月、9月も我々もこの地においてそういうことを経験しておりますので、会議の中であとの残りのところをこういう形で手を挙げていただいて、それに並走して行政のほうも知恵を出してつくっていくと。

これは本当に計画、避難所マニュアルをつくるということが達成目標じゃなくて、それをつくった上で、そのとおりの行動、それ以上の災害にも備えて、住民が命や財産を失わないようにやっていくというのが趣旨ですので、つくったからいいんだということではないわけで、ですから、当然今できているところのそういう沿った、いざというときの行動ができるかどうかということの伴走していくことはもちろん、そのマニュアルがないことで、まだそれをつくることを目標にしているという状況をやはり極力一緒に走り出すと。少なくとも、あと残りはもうこの年内につくっていくんだぐらいの危機感をやはり行政側が住民の方、自治会のほうに訴えなければなかなかこれは動かないと思いますんで、ぜひ、異常気象です、確かに。今までの経験はあまり役に立たないだろうと思います。そういう意味で、今こういう全国で起こっている状況が熊取でいつ起こるか分からんぞということを、ぜひアナウンスを今まで以上に大きくしていただいて広めていただいて、やっぱりやらないかんなということで、その手助けをどうか皆さん方も先導に立って引っ張っていくという立場でお願いをしたいなというふうに思っています。これは要望です。よろしくお願ひします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）205ページ、防災事業についてお聞きします。

こちらも施策一覧表でいきますと予算現額は1,100万円ほどでした。決算額750万円ですので、400万円ぐらい執行額が少ないです。理由を教えていただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）防災事業につきましては、まず防災会議及び国民保護会議の開催に係る報償金などの費用、こちらのほうが未執行になっております。理由につきましては、防災会議につきましては令和5年3月に地域防災計画の改定ということで開催させていただいておりましたので、令和6年度は特に開催していないというのがまず一つです。それから国民保護会議につきましても、特に国民保護に関する緊急な事例とかもございませんでしたので、開催をしていないというのがまずあります。

それから、災害協力隊の補助金としまして、こちらも36万円ほど未執行がございます。こちらにつきましても、災害協力隊のほうも高齢化も進んでおりまして、実際活動を休業しているような、そういうような形になっておりますので、補助金のほうも未執行という形になっております。

それから、あと大きいのが、避難所の備蓄物資の中で簡易水洗トイレ、こちらは3月補正のときに上げさせていただいたんですが、5台購入するという形で200万円ほど上げさせていただいておりました。こちらにつきましては国の6年度の補正予算での対象という形になりますので、国の補正予算のほうも併せて7年度に繰越しという形になっておりますので、こちらの購入につきましても繰越しという形をさせていただいております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

令和5年度に女性防災士育成研修を実施されたと思います。令和6年度は実施されていないんですけども、それはどういった理由なんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）令和5年度につきましては、これまで町で養成した防災士というのが男性の方がほとんどでしたので、女性の視点を防災に役立てていただきたいということで5年度は女性防災士の育成研修をさせていただいたところです。

6年度につきましては、これまでに町で育成いたしました防災士のフォローアップの研修というような形をさせていただいております。実際、昨年の9月7日にHUG訓練という形で、避難所運営ゲームというような訓練をさせていただいておりますので、特にそういう女性防災士の養成講習というのは行っておりません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）女性防災士自体の増員というのは、今は考えていないということなんでしょうかね。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、まず町の養成講座で防災士を取っていただいた方が地元で各自治会のほうで活躍していただけるようにマッチングをさせていただいて、まずはその方が活躍していただくということを優先しています。その後、もっとたくさんの方に防災士になっていただきたいとか、そういうような形になってきましたら、また今後検討していきたいなと思っています。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

これ、令和7年度が同じ防災事業、3,700万円ほど予算を設定しております。11月にある総合防災訓練等々も費用として計上されているんだと思いますが、ちょっと説明いただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）委員ご指摘のとおり、令和7年度は11月に総合防災訓練を実施します。

こちらで使う炊き出しとかで使用する物資の購入の費用を計上しております。それからあと、Jアラートの受信のアンテナというのがございまして、こちらは臨時予算のほうで上げさせていただいだいたと思うんですが、こちらのほうが大阪府の今現在あるパラボラアンテナなんですが、こちらのほうを新しいJアラートに対応するために改修工事するということで、その負担金ですね。それからあと、併せて防災行政無線のほうも新しくなって、Jアラート受信するとか、あと長寿命化、そちらの改修工事の費用とかが主な増額の原因になっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）87ページの電算システム整備事業、電算システム管理事業の数字が出ておりますが、これについては毎年かなりの金額が上がっておるんですが、令和6年度決算における電算システム関連の決算数値の中に、国のほうの号令で進められているシステムの標準化ですよね。その標準化に伴う経費というのはここに上がっておりますか。

委員長（長田健太郎君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）お答えさせていただきます。

実際のところ、整備事業のほうに多く標準化の費用が積まれているところではございます。

委員長（長田健太郎君）すみません、マイクをもう少し近づけていただけますか。

情報政策課長（浦添全弘君）お尋ねの管理事業のほうではなく、整備事業のほうに自治体情報システム標準化に関する経費というのは今現在積まれております。

管理事業のほうにつきましては、令和6年度につきましては計上はございません。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）整備事業に含まれている標準化に係る経費というのはどれぐらいの数字になるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）整備事業のほうに計上させていただいている数字でございますが、標準化に係る費用につきましては7,000万円程度計上させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和6年度決算では7,000万円程度の費用が標準化に伴う経費として含まれているということなんですが、その7,000万円に対しては、国から入ってくる補助金等はございますか。

委員長（長田健太郎君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）デジタル基盤改革支援補助金というところでございまして、令和6年度につきましては満額出ているところでございます。

令和7年度につきましても、先日6月30日に内示がございまして、7,100万円ほど増額されているところでございます。これでおおむね初期経費については補填されるというところでございますが、まだ若干足りない部分がございます。1,000万円ほど足りない部分がございますが、こちらにつきましても7月の末に経費調査がございましたので、その際に1,000万円追加で要望というところでしているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。標準化に係る初期費用として6年度決算でも7,000万円程度、また7年度の経費についても、基本的には国からデジタル改革支援補助金ですか、そういう形で入ってくる予定だということなんですが、私もあり詳しいことはよく分からんんですが、標準化と、一方で国のほうで推奨する統一的なクラウドの使用ということがございます。そういう部分も含まれているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）令和6年度につきましては含まれておりませんが、令和7年度からは国の方で進めておりますガバメントクラウド、こちらのほうに本町の標準化やシステムのほうも管理することになりますので、7年度につきましては含まれているところでございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

議事の途中ですが、第2班の説明員との交代及び昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時41分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（長田健太郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）27ページのところの公民館使用料、文化ホール使用料というところで、令和5年度よりも増額になっております。このあたり、説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）それでは、公民館使用料と文化ホール使用料についてご説明させていただきます。

まず、公民館使用料につきましては、令和5年度の歳入につきましてはリニューアルで令和6年から使えるようになっておりますので、令和5年度は10月より令和6年4月から9月利用分までを受付しておりました分が46万6,710円の入となっております。令和6年度は4月からリニューアルということでフルで予約受付をしておりましたので、今回191万5,350円の決算額となったものでございます。

続きまして、文化ホールの使用料でございますが、こちらも令和5年度の入につきましては令和6年4月からの分を事前に受付していたものでございまして、令和6年4月以降はリニューアルして1年間丸々の分ということで、令和5年度に比べてかなり使用料の入が増えているということでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。リニューアルしたことによって入が増えたというところだと思うんですけれども、以前、令和5年6月のときにもちょっと質問させていただいたんですが、稼働率という部分でお聞きしたいと思います。

通常、公民館、ホールあたり、500席未満の場合、平均して52.4%が日数ベースですかね。稼働率の基準というようなことをお聞きしたかと思うんですけれども、そのときの目標が稼働率75%でいくというようなご答弁だったかなというふうに思うんですが、稼働率につきましてはどのぐらいの率になっているか分かりますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）この質問、文化ホールに関しての……

（「両方」の声あり）

生涯学習推進課参事（義本 翼君）公民館両方でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

生涯学習推進課参事（義本 翼君）まずは公民館のほうの稼働率でございますが、公民館の部屋はかなりいろんな多彩な部屋がありまして、部屋によりまして大きく稼働率は変わっております。一番、その部屋でいいますと文化創造室Bという3階にあるダンスや歌の練習などに使っていただけるお部屋、こちらが令和6年度の稼働率としましては49.8%、一方で料理室であったり創作室、また1階の文化交流ラウンジというところは基本無料でどなたでも使っていただけるんですけれども、申請していただいて借りて使っていただくこともできるということで、そちらのほうは年間の稼働率は2%ということで、かなり低くなっています。ということで、そのあたりも含めまして全ての部屋を合計した全体での稼働率としましては24.5%、これは公民館のほうでございます。になってございます。

続きまして、文化ホールのほうの稼働率でございます。ホールのほうにつきましては、開館日308日を稼働日で割ったところ68.5%で7割の稼働率となってございます。そのほか、リハーサル室や楽屋1、2といったものも含めますと、全体で7割、もう少し強あるような形で、土日祝に限定しますとおよそ8割の稼働率となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。文化ホールについては、以前に比べると稼働が増えたというところなのかなというふうに思います。

算定の仕方というところで、午前、午後、夜の3区分どれか1つでも使えばというような形の区分で稼働率というのを計算していくというのでよかったです。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）文化ホールの稼働率につきましては、今、委員おっしゃったとおりでございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）公民館のほうは、なかなかそこまで、たしかそのときの目標は両方とも75%と聞いたような気がするんですけれども、公民館につきましてはどうなんですかね。そのあたり目標に比べてというところで、今、一番よく使うところでも50%をちょっと切るというふうなお話だったかと思うんですけど、そのあたりはどんなふうに見てていますか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）公民館のほうの稼働率の計算につきましては、先ほどの文化ホールにつきましては開館日と、あとは稼働日で計算しておるんですけども、公民館のほうにつきましては部屋ごとの枠の数で計算をさせていただいております。なので、1日に1つでもその部屋が入っていれば稼働率が100%という計算ではなく、1日に5つ枠があるうちの1つしか利用が入っていなかつた場合は20%となるような計算での今回、公民館のほうについては稼働率の計算にさせていただいておりまして、その都合もありまして、ホールに比べるとかなり低く数字としては見えているというところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）リニューアルの前よりは皆さん使っていただいているということではあるんでしょか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）リニューアル前よりは、かなり件数としては、人数としても増えているというような状況でございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ27ページですが、行政財産使用料、節で小学校使用料、中学校使用料とあるんですが、これは体育館のことですかね。

委員長（長田健太郎君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）失礼します。

この行政財産使用料につきましては、大きく2つございまして、いわゆる学校の施設に接続する敷地内の占用料というものが一つでございます。もう一つは、いわゆる学校敷地内に駐車場区画を設けておりまして、その分で通っていただいている先生方等がお使いいただいている駐車場使用料ということで、2つの区分がございまして、小学校、中学校それぞれの使用料ということで算定しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）河合委員。

委員（河合弘樹君）そしたら、その節のもう一つの社会教育使用料の行政財産使用料225万3,613円というのは、それも一緒ですか。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらにつきましては、交流センターにありますレストランに貸して

いる分であったり同じく職員用の駐車場として貸し出しているもの、また、敷地内にあります電柱だったり、そういうものの占用料ということで計上しているものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）こちらの行政財産使用料、社会教育の分につきましては、図書館の分の職員駐車場の使用料ですとか電柱の使用料、それから自動販売機の行政財産使用料、屋外スペースの利用料なども含んでおります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）同じ27ページに図書館会議室等使用料9万1,500円というのがございますが、たしかこの年度から図書館の会議室の利用が有料化になったかと思うんですが、図書館会議室に関しては、それまでと比べて利用者の人数、回数等はいかがですか。

委員長（長田健太郎君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の会議室やホールにつきましては、使用の割合につきましてはそんなに大きく変わっていないというような状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）大きく変わっていないということで、会議室使用料を取ることになったことによる影響はあまり出ていないということでしょうかね。はい、分かりました。

そしたら、別のページですが、39ページのところで、これは府補助金かと思いますが、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金257万4,000円というものがございます。これは前年度、令和5年度の決算ではたしか356万円になっていたと思うんですが、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金が前年度に比べて減少しているんですが、その辺の事情をご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）スクールサポートスタッフ配置事業費補助金なんですけれども、令和6年度と比べまして約100万円ほど決算額のほう落ち込んでいるんですが、特段働き方に関して事業費自体が下がったということはございませんでして、大阪府からの内示のほうが下がったというところで、多くの市町村が活用しているという中で熊取町への割当が少なくなったというふうに判断しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）歳出のほうにも関わってきますけれども、府からの補助金が減額したことで熊取町のスクールサポートスタッフの配置が何か人数が減ったとか、そういうことはないわけですか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）今指摘していただいた府からの内示が下がったことによって働く時間を削るとか、そういうことはありません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）同じページでちょっとお聞きします。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金というところなんですけれども、これ昨年よりも増えていますので、出のほうにもあるんですけれども、このちょっと内容を教えてください。

委員長（長田健太郎君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南宗孝君）失礼いたします。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金のことなんですけれども、これは5小学校に配置させていただいているスクールガードリーダーの補助金でして、令和5年度は府の補助金のほうが

8.3%カットということで167万円というふうになっていたんですけども、昨年度はそれが元に戻りまして182万円ということで、8.3%の分が元に戻ってきたということでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。出もちょっと関わってくるんですけども、その下の部活動指導員配置事業補助金というところ、これ増額していただいている、人員で見ると昨年度、部活動の指導員でいらっしゃった方7名で、令和6年度は10名というところで、そのあたりでプラスの補助金が出たのかなというふうに思うんで、そのあたり、ちょっと教えてください。

委員長（長田健太郎君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）失礼します。

おっしゃるように、増額を申請しまして頂いた補助金となっております。令和5年度より令和6年度のほうが部活動指導員が増えておりますので、その分頂けた補助金も一定以上増額になったということでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

ちょっと次の項へいきます。

47ページの、ちょっと教えてほしいんですけど、令和5年度にはなかったのかなと思うんですけど、埋蔵文化財発掘調査受託事業収入というので409万円ほど上がっていまして、出にもあります。これの説明お願いいいたします。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）埋蔵文化財発掘調査受託事業収入のご説明でございます。

熊取交流センター煉瓦館前の歴史広場等におきまして大阪府岸和田土木事務所が住吉川の河川改修工事を行うこととなり、対象地はかつて中林綿布工場の第一工場があった場所であることから、地下の工場のれんが壁や基礎が当該工事で損壊する可能性を鑑みまして、緊急的に埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を実施する必要が生じたため、当該調査の原因者である大阪府岸和田土木事務所の全額費用負担として、試掘調査及び発掘調査を熊取町が受託事業として実施したものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。歴史公園のところですね。これ、特に何も問題なかったから工事にやってるのかな。何か特に問題とかはなかったんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）特に問題ということはございませんでしたが、当初からの調査目的のとおり、調査区内から旧中林綿布工場第一工場のれんが壁を検出し、その位置と状況を記録しました。また、当時のガラス破片や瓶、れんがなどのサンプルを採取しまして、令和6年度末に報告書を刊行して終了したところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ47ページで総合賠償補償保険金198万円とあるんですが、これはどんなことでしようか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）こちらの歳入なんですが、昨年、令和6年度に中央小学校のほうで、情報セキュリティー事案ということで情報漏えいが疑わしい事案が発生しました。この件について専門調査会社に調査を委託したわけなんですが、こちらの歳出に対して総合保険の賠償金を充当する

ことができるということで、保険会社からの保険金ということになっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）47ページの一番下のほうの公演入場料700万3,750円、これについてご説明願います。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）こちらの公演入場料につきましては、キテ一ネホールで主催事業をやった際の令和6年度中に公演チケットを販売した、その公演の入場料の合計金額でございます。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません。もう少し具体的に、どういう公演があったかということを教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）令和6年度中にキテ一ネホールで自主公演という形でやった公演が24公演ございます。そのうちチケットの委託販売をしたのは12公演なんですが、その中でスープーキッズオーケストラであるとか窪田隼人・辻田祐希ジョイントリサイタルとか、そういったチケットを販売した分が16公演あります、そちらのチケット販売の合計の金額となってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）チケット販売の公演が16公演、要するに有料の分ですね。有料の分が16公演あって、そのチケットの売上収入がこの金額であるということなんですが、以前の町民会館大ホールの時代に比べると公演の回数が非常に増えて、非常に文化事業が活発化していると感じております。

公演入場料が700万円余りなんですが、自主公演で町としてかかっている経費というのはどうなりますか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）令和6年度の文化ホールにかかった経費、全て合わせますと4,290万円ほどとなってございます。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私が質問したのは自主公演でかかった経費、だから出演していただいた方への出演料とか宣伝広告費とか、そういったものの経費なんですが、それは計算はされてないんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）すみません。公演委託料としましては1,150万円ほどの出というところになってございます。それに係るその他舞台操作の委託料であるとか、690万円ほどかかっておりまして、そのあたりも含めますと、およそ2,000万円ほどは公演に係る費用がかかっておるというところでございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）同じく49ページ、ちょっと教えてください。

町村振興共催事業負担金というところの項目があるんですけど、令和5年はなかったかと思うんですけど、教えてください。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらにつきましては、町村長会と共に実施する事業に活用できる負担金ということで、町村長会から交付されているものでございます。充当先としましてはくま

とりロードレースに充当させていただきまして、直近ですと令和4年度にも同じように200万円活用させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）毎年ではないということですか、これ。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）大阪府内で町村4団体ずつ200万円、計800万円という枠がございますので、その都度都度活用しているものということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）お願いいいたします。

233ページ、中学校部活動支援事業について問います。今回も主要施策成果一覧から質問させていただきます。

今回、決算額361万9,000円、予算現額は855万円ほどございました。執行率としては約40%ぐらいになっています。この差はどういうことなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）失礼します。

昨年度、令和6年度は部活動指導員に10名入っていただきました。その中で、勤務いただける日、週に1回から週に3回、4回と来ていただいている方もいらっしゃいます。来ていただける日に最大限来ていただいて報償等をお支払いさせていただいた額が記載のとおりとなっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ということは、こんなに差額があるということは学校側のニーズに対してそんなに派遣ができなかつたということになるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）学校側のニーズには最大限応えてはいるんですけども、ただ、登録をしていただいているバンクの方と学校とのなかなかマッチングがうまくいかないこともあったということで、このような額となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）今回10名ですかね。で令和5年度は7名、3名増員できてはおるんですが、今把握されている学校側から派遣依頼が来ているのは何名ぐらいなんでしょうかね。

委員長（長田健太郎君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）失礼します。依頼ということですか。

今現在は、依頼で手を挙げていただいているところには多くのクラブ指導員、部活動指導員を配置させてもらっております。令和7年度現在でいうと、今14名の方に入っていただいております。ただ、学校としてはもっとたくさん来てほしいんだというのもございますが、予算の都合というところもあって現在14名の配置となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）令和7年度も予算としては800万円ほど計上されていると思うんですが、まだ余裕はあるというふうに認識してよろしいですかね。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）7年度予算のほうに対して今14名というところで決算を見込みまして、もう結構かつかつという状況で、あと任用できて週2、3日の方お一人が限界かなというところで今、見込んでいるところです。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）令和6年度は、南中学の場合は吹奏楽部に1名、トータル2名入っていただいているみたいです。やっぱりこういう形で複数名お願いが来るところもあったりするんですかね。

委員長（長田健太郎君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）失礼します。

基本的には1つのクラブに1名ということが多いんですけども、去年の2名というのは、1名の方がたくさん来られる方ではなかったということと、勤務いただける曜日が違うということで複数名配置という形になっておりました。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。ありがとうございます。

引き続いて、241ページ、文化ホール運営事業についてお聞きします。

こちらも、予算現額4,900万円に対して決算額が3,800万円、1,000万円ほどの差がございます。ご説明いただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）ご説明いたします。

まずは、報酬の部分でおよそ70万円の不用額が出ております。こちらは、12月末をもちまして文化振興企画専門員、会計年度任用職員が退職したことによる不用額になっております。

続いて、需用費のところで合計で655万円ほどの不用額が出ております。こちらは、キテーネホールの印刷製本費の不用額が128万5,000円、光熱水費の不用額が526万1,000円となっております。実績がない中で予算要求をしたことによる不用額というふうに考えております。

続いて、委託料のところで433万5,000円の不用額が出ております。こちらは、公演委託料が308万1,000円の不用額、チケット販売委託料が4万4,000円、あと、その他いろんな細かい委託料の入札による落札価格の減少といったところが積み重なりまして、この金額となってございます。

そして、もう一つが備品購入費で58万5,000円ということなんですが、こちらにつきましては大型楽器の購入をしておりまして、そちらも入札による価格の減少という形で不用額となってございます。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

令和6年度の決算額が3,800万円ということで、今度、令和7年度の予算として2,600万円ほど計上されております。令和6年度の決算額よりも1,200万円ほど少ない見込みとなっております。それほどのようなことでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）先ほど申し上げましたとおり、会計年度任用職員が1名減となっております。それと需用費、光熱水費について実績がありますので、シビアに見込んだ結果というふう

にご理解いただければ結構かと思います。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）219ページ、229ページで小・中学校保健事業の学校医等の報酬というところからちょっとお聞きしたいんですけれども、以前も一般質問でさせていただきましたけれども、不登校の子どもの健康診断の受診状況ということで、先日、新聞のほうにも総務省で年内調査というところで、不登校の子どもについての健康調査をするというようなことが上がっておりました。学校保健安全法に基づき、学校医が主に学校で行うというところであるのかなというふうに思うんですけれども、熊取町におきましても不登校の人数が令和5年から令和6年にかけてやはり人数も増えているというような状況の中で、そのあたりの対応というのは今後どういうふうにしていくのかお聞かせください。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）学校医報酬のところで不登校対策の今後の検討ということなんですが、現在も定期的に学校の養護教諭の先生たちとどのように対応していくかというところはお話ししているんですが、なかなか具体にこれといった策が今見つかっていないというのが正直なところです。ただ、大阪府下の市町村の状況というのも随時調査して研究のほうを進めていると、そのような状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。総務省も、そういう調査をするというところは、どこともどうやっていったらいいのかというところがつかめいないところで、いい事例があるところが出てくれればということかなというふうに思っておりますので、またそのあたり、調査の結果等を見ながら、本当に子どもたちの健康というところを見ていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

取りあえず置きます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど歳入のところでもお尋ねしましたが、スクールサポートスタッフ配置事業、213ページに出てまいります。これがこの決算額では1,298万1,915円となっておりますが、これについては決算額は前年度の数字よりも若干増えているかなと思うんですが、このスクールサポートスタッフというのは各校1名ということで理解してよろしいんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）スクールサポートスタッフについて、小学校、中学校それぞれ1校に1名ずつ配置しております、1日5時間勤務していただいているという状況です。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1日5時間、週5日勤務ですかね。はい。

会計年度任用職員かなと思いますが、スクールサポートスタッフの業務内容、仕事内容というのはどうなっておりますか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）現在、スクールサポートスタッフの業務内容につきましては、主に教員の負担軽減というところで、印刷物のリソグラフであったりコピー機を使って印刷したりですか、授業の準備のもうもうのお手伝い、行事事があつたりした際にもその準備といったことで、先生しかできないことというのは当然できないんですが、それ以外の雑用みたいなものは学校の求めに応じていろいろと対応してもらっているという状況です。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。印刷物の準備であるとか先生方の授業の準備のお手伝い、学校の先生しかできないことはもちろん手伝えないでしようが、スクールサポートスタッフと、それで各学校に事務職員がおられると思うんですが、事務職員との関係はどうなりますか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）事務の職員は当然スクールサポートスタッフが配置される前から学校の事務を全て担っていただいているんですが、そこははつきりと1校ずつ調査したわけではございませんが、そこに教頭先生も入れて役割分担を話しされて、業務の調整、分担というのをしていただいているというふうに認識しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

それで、現在のところスクールサポートスタッフというのは各校1名の配置で有効に業務をこなしていただいていると、そういうふうに理解してよろしいですか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）学校のほうからは、もう今となってはないとなかなか難しいと、大変役に立っているということで、いつもご意見のほうを聞かせていただいている。学校の意見を聞きながら勤務条件を少しずつ、勤務時間を長くするとか期間を長くするとか、そういったことは常に行っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）スクールサポートスタッフとして働いている方々の年齢とか、あるいは経歴とか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）募集に関して特段要件を、何か資格がないといけないとかそういうことを求めているわけではありませんが、事務処理能力にたけたような方というふうに考えております。年齢に関しても、特に高齢者が多いというような偏りはないです。男女についても大体、半分とはいかないですが、ある程度はばらつきをもって配置できているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）すみません。先ほどお聞きした文化ホール運営事業の件でもう少しお聞きしたいです。

令和6年度は文化公演事業23事業、有料事業は先ほど16公演とお聞きしたんですが、令和7年度に向けていろいろまた営業活動はされていると思うんですが、この辺の文化公演事業、有料事業、どの辺見込まれておるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）令和7年度の文化ホールの公演でございますが、今、基本的には月1回は必ず自主事業をやるというような形で、1回以上やっております。これは令和6年度からもう既に組んでいたものも含め、今、自主事業いろいろやっておるんですけども、月1回はやるということで12回、プラス夏とかには月2回、3回やることもありますので、そういうのも含めて12回から20回の間ぐらの公演の回数となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）現在、有料の事業は何か今後決まっているものはあるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君） 義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君） 今現在の「きてキテーネ」という季刊誌で募集している分でござりますけれども、10月にはキテーネのミュージックフェスティバルという、こちらはチケット制という形でお祭りのようなイベントを考えさせていただいております。11月につきましては町民文化祭等もございまして、11月はキテーネシアターということで無料の映画をやる予定でございます。12月には中野ひろしさんのスイングジャズオーケストラ、1月にはよしもとのお笑い、2月には落語、3月には、まだちょっと表には出していないんですけども、今、生バンドカラオケ大会というのをできればなと考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君） 石井委員。

委員（石井一彰君） 生バンドカラオケ大会は有料ではないですよね。無料の事業ですよね。結構です。

とにかく、昨年度はオープン景気でいろいろ事業もあったのかなと思うんですが、本当にしっかりと活用していただいて、昨年度に勝るだけの事業を何か増やしていただくように努力お願ひいたします。

以上です。

委員長（長田健太郎君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 221ページの小学校支援教育運営事業で備品の購入費、そんなに大きいものじゃないんですけども、昨年度より20万円ほど増えているんです。これ、教育支援センターの加減でしょうか、お願ひします。

委員長（長田健太郎君） 杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） 失礼します。こちらは小学校における通級指導教室で必要となった備品の購入でございます。昨年度、令和6年度につきましては西小学校で新たに通級指導教室を設けましたので、その際必要な備品を購入しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。じゃ、次の項にいきます。

227ページの中学校運営事業で、これも備品購入なんですが、校用器具費195万円ほど前年度より増えているのかなと思うんですけど、このあたり教えてください。

委員長（長田健太郎君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君） そうしましたら、中学校の校用器具費なんですが、大きく増えているところの内容なんですが、まず美術室用の机と椅子というのを南中学校のほうで新たに購入したというところで、これが142万円ほどかかったというところで、一番大きなところかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。美術室のやっぱり特殊なので、結構金額が高いというところですかね。はい、分かりました。

すみません、もう一点いいですか。

221ページの小学校の教育情報化推進事業と中学校も同じく231ページに教育情報化推進事業というので委託料が上がっています。これ、ちょっと教えてください。

委員長（長田健太郎君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君） 委託料に関しましては何項目があるんですけども、これは全てということでおろしいでしょうかね。

委託料に関して、電子計算機器等保守管理委託料から情報セキュリティ調査委託料まで複数項目あるんですが、もう全て順番にということでおろしいでしょうか。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。主要施策のほうと絡んでいるのかなと思ってちょっと聞かせていただいたんですけども、13ページのネットワークアセスメントの実施が新規で上がっていまして、その辺の内容と費用が絡んでいるのかなと思ったので、ちょっとこのあたりで聞かせていただいたんですけども、ネットワークアセスメントの実施というところの内容等、費用等教えていただければと思います。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）それでは、委託料のうち調査委託料としてネットワークアセスメント業務の委託料の部分なんですけども、GIGAスクール構想のほうで1人1台端末と、併せて学校のネットワークが非常に重要になってきております。ネットワークを通じてクラウド環境を利用していろいろな学習ができるというところで重要になってきているんですが、文科省が調べたところ、十分な帯域を満たしている学校が少ないという結果が出まして、全国的にこれをセカンドGIGAに入るに当たって改善しなさいということになりました。

熊取町の学校のほうでも簡易的な計測をしましたら、やはり文科省が示す帯域を満たしていなかったというところで、昨年度補正予算を措置していただきましてこの調査を行ったところです。調査結果としましては大体、国が示す基準の5割から8割程度の達成度であったというところで、今年度以降その改善にかかっていっているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）国からの補助という部分とか費用はどのぐらい頂けるというか、あるんですか。

委員長（長田健太郎君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）上限はあるんですけども、1校当たりの。ざっと3分の1が国の補助となってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）215ページ、小学校介助員、そして225ページの中学校介助員の費用が出ておりますが、令和6年度はまだ見直しがなかったかと思うんですが、令和7年度から介助員の配置について見直しがあったかと思うんですけども、令和6年度決算における小学校の介助員、中学校の介助員の決算の時点における人数を教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）まず、小学校ですが、支援学級の在席の子どもの数は162名でした。それに対し50名の介助員を配置させていただいております。また中学校ですが、支援学級在席の生徒は43名、介助員の数は8名です。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）小学校では介助員の配置が50名、中学校では8名の配置、計58名ですか、そういう介助員を配置していただいているということなんですが、今年度、令和7年度は、今ご報告いただいた数字はどうなっておりますか。

委員長（長田健太郎君）杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）令和7年度ですが、小学校における支援学級在籍の子どもの数は169名、介助員数は47名、中学校の支援学級在籍者の生徒ですが43名、介助員の数は5名でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

小学校では、支援学級在籍児童数が若干増えているけれども介助員の数は3名減っているという

ことですね。中学校のほうは、在籍生徒数は変わらないけれども介助員が8名から5名に減っていると。それは介助員配置の基準を見直したということであろうと思うんですが、それは、今後まだ見直して、さらに減らしていくんでしょうか。それとも現時点での水準でいくんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）支援の介助員の配置の基準ですけれども、そちらにつきましては令和7年3月の予算委員会で答弁をさせていただいたとおりです。熊取町の支援教育の方針は、大きく変更するつもりはございません。

また、支援教育介助員の配置の目的は生活上の介助と子どもたちの安全確保ですので、それに照らし合わせたときに、絶対に必要な支援教育の介助員が必要な児童・生徒につきましての基準は、令和7年度におきましても変更はございません。今回見直したのはグループ対応の介助員ですけれども、それにつきましても今後は今年度の状況を見まして検討していく考えでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）よく分からんのですが、介助員配置の基準を見直したわけではないということなんですか。

委員長（長田健太郎君）杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）失礼します。今年度に向けて支援教育の基準を見直したところにつきましては、グループ対応で、数名の子どもに対して介助員が何名つくかというところにつきまして必要な数を見直したということでございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

ちょっと分かりにくい点もあるんですが、グループ対応でということは、1クラスの中に支援を必要とする生徒が複数いた場合に、その複数への対応ということですね。若干配置の基準を見直しているということなのかと思いますが、極力児童への支援の影響がないようにお願いしたいと思います。

続きまして、253ページの図書館に関するのですが、図書館については先ほども歳入のところで若干お聞きしました。いつもは図書館に関して職員の配置とかよくお尋ねしているんですが、今回、行革アクションプログラムの実績報告の中にも図書館の電気料金の削減のことが出ておりましたので、決算書の中では電気料金という形ではなく光熱水費という形で出ておりますが、図書館の電気代がここ何年か、かなり努力をして随分減少していると思われるんです。図書館の光熱費中の電気代節約について、どういうふうに努力されたのか教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館につきましては、電気代につきましては令和4年に館内のLED化を進めたということで、電気代のほうが減っているというような状況になっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、電気代が減少している理由はLED化を進めたということで、それ以外に例えば冷暖房の温度調節とか、何かそういうことの工夫で減少したというわけではないということですかね。

委員長（長田健太郎君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の場合、冷暖房につきましては建物が大きいためなかなか効きづらいというところがありまして、そこを省力化することが難しいという状況です。ですので、今下がっている光熱費につきましてはLED化でほぼ下がったというような状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ありがとうございます。

あと、211ページのところで学習支援ボランティアの費用が出ておりますが、これについても決算についての説明の資料の中にも出てきますが、学習支援ボランティアの実施状況について少しご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君） 榊屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榊屋知佳君） こちらのほうは、児童・生徒へのきめ細かな支援を充実させるための事業でございます。昨年度は、一般的な学習支援ボランティアは586回、それとは別に母語、日本語支援として77回配置しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 成果報告の資料を見ますと、ボランティアの登録人数が50人となっております。

今報告していただいた数字の合計になるんですかね。延べ664回という数字が出ておりますが、学習支援ボランティアというのは、具体的にはどういう日程で、どういう回数で各学校に派遣されているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君） 榊屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榊屋知佳君） こちらのほうはボランティアという形ですので、登録いただいた方と学校とのマッチングによって配置させていただいております。それぞれの登録いただいた方、全ての方に、週1回といったような定期的な契約ではなくて、お越しいただけるときにお越しいただいているという形になります。各校平均しますと年間約70回前後の配置となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 明確に週何回とかそういうふうに契約しているわけではないということで、各学校に平均すると約70回ぐらいの配置であると。各学校で70回ぐらいというと、週単位でいうとどんなものでしょうかね。週1、2回ですかね。学習支援ボランティアの来ている日が1週間のうちに1回か2回あるかどうかと、そんな感じですかね。そうしますと、学習支援ボランティアにあまり大きな期待をするのも何でしょうが、現在、教育支援センターが設置されて機能を発揮しておりますが、学習支援ボランティアが不登校の方の居場所として役立つとか、そういうことは今のところあまり期待は難しいですかね。

委員長（長田健太郎君） 榊屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榊屋知佳君） 実際にこれまでにも、別室登校をしている子どもの対応ということで協力いただいたケースもございます。また、それとは別に、学校現場とは別となります、教育支援センターのほうにも学習支援ボランティアを派遣しております。

委員長（長田健太郎君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 253ページの図書館施設管理事業のところで測量・設計・監理等委託料というのが出ておりまして、主要施策の16ページのところとちょっと関係あるのかなと思ってこの費用を見たんですけども、新規で熊取町立熊取図書館のZEB化実現可能性調査というのが載っているんですが、これ、費用はこれと同じものなのか、ちょっと費用の分と、またZEB化の調査の内容等教えてください。

委員長（長田健太郎君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） こちらの費用につきましては熊取図書館のZEB化実現可能性調査業務の費用となっております。それが385万円ということで、決算額のとおりとなってございます。

ZEB化につきましては、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間エネルギーをゼロにすることを目指した建物のことで、ZEB化実現可能性調査業務は、そのZEBが実現可能かどうかということを調査するものでございました。調査をした結果、いろんな提案がございましたが、実現するにはかなり建物の改修にお金がかかるというところから、少し取り入れられるところは取

り入れるというような考え方で、大規模改修のほうのところに話を検討しているというような状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）。調査したけれども費用がというところになるということですかね。分かりました。

ありがとうございます。

ちょっとページ戻ります。

231ページの中学校教育振興事業の委託料で英語能力判定テスト実施委託料、IBAの英語の分のなかなと思うんですけれども、これ、実施についての内容と、3級相当ぐらいの英語の能力がついている方の検定にもなるのかなと思うんですけれども、そのあたりちょっと説明をお願いできますか。

委員長（長田健太郎君）梅影学校教育課参事。

学校教育課参事（梅影直子君）失礼します。こちらは一般財団法人日本英語検定協会の主催する英語能力判定テストとなっておりまして、中学校の生徒を対象に英検3級程度のレベル、セファールA1を取得しているかどうかを判定するものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）対象学年は何年ですか。

委員長（長田健太郎君）梅影学校教育課参事。

学校教育課参事（梅影直子君）最終的には中学3年生のセファールA1レベルを測定するものではございますが、対象の学年は中学校1年生、2年生、3年生の全生徒を対象としております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。最終的に3級相当と判定された方というんですか、パーセンテージ的には熊取町ではどうなんですか。

委員長（長田健太郎君）梅影学校教育課参事。

学校教育課参事（梅影直子君）令和6年度セファールA1の達成率ですが、10月時点では54.7%でしたが、年度末の定期テスト等の結果を踏まえてセファールA1程度の英語力を有していると判定された生徒は66.9%でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）これってすごいんですよね。すごいですよねというか、3級が66%というのは結構大きいのかなと思うんですけれど、このあたり、府内で今ちょっと比べることはできないのかもしれないですけれど、どうなんですか。

委員長（長田健太郎君）梅影学校教育課参事。

学校教育課参事（梅影直子君）大阪府の54.1%に比べますと熊取町の割合は高く出ております。引き続き、現状を落とさない努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

以前から、本当は英検とかという形で検定を町で取り組んでほしいという話も何度かほかの方も質問もされてたかなと思うんですけれども、補助があつて英検3級、2級、1級を受けるとしても、この今やっているのは全員対象というところで、全員の英語能力が分かるというところの評価というのが大きいので、金額も何か安いということをお聞きしたのでこれでやっているということだったんですけども、その中でもやっぱりもっと上を目指したいというところで、費用の分で英検つ

てかなり負担がかかるわけじゃないですか。そうなったときに、やはり最終3年生ぐらいの中で3級以上の能力のある方に関しては、受ける受けないというところがあるので公平性というところはなくなるのかなと思うんですけれども、そのあたり、できる子、やりたい子にはどんどん補助してあげて、挑戦をするというような方向で何か考えてはいただけないのかなと思うんですけれど、いかがですか。

委員長（長田健太郎君）梅影学校教育課参事。

学校教育課参事（梅影直子君）令和6年6月議会でご答弁させていただきましたとおり、英検補助につきましては行わない方向で考えております。学校の英語教育における目標を学校の中でも浸透させながら、英語の学習に前向きな生徒の力も育んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか費用の分が、級が上がれば上がるほど費用もかかってくるというところかなというふうに思いますので、このIBAを利用しながら、本当に先生方のお力のおかげでそういう3級、府内の子どもたちよりも学力、英語についてはアップしていっているというところは本当に評価させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）259、261ページ辺りなんですが、体育館の委託料のところで総合体育館等指定管理委託料と、次のページにプール監視業務委託料とグラウンド管理等委託料というのが別で入っているんですが、このあたりについてすみません、教えてください。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）まず、指定管理委託料につきましては、こちらで指定管理をお願いしております総合体育館、町民グラウンド、町民グラウンド内にございますテニスコートの運営委託料ということになってございます。

261ページのグラウンド管理等委託料につきましては、八幡池青少年広場の清掃などを地元長生会のほうに委託している委託料ということでございます。

あと、プール監視業務の委託料につきましては、小学校プールの一般開放を昨年度取りやめましたので、この業務につきましては指定管理業務に入ってございません。その分、別途プール監視業務委託料ということでひまわりドームの夏季プール開放に関する委託料を別途計上させていただいていると、そういうものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

6年度に町民グラウンドのテニスコートの修繕をしていただきまして、グラウンドのほうは何か、そういう修繕をしてほしいというような要望はなかったですか。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）よくあるお話ということでお聞きいただければと思うんですけれども、照明が欲しいであるとか人工芝にしてほしいというお話は会議の中ではいただいておりますので、そこは財政状況を見ながらということになりますけれども、ご要望はご要望として受け止めたいと考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）239ページの公民館運営事業に関連してなんですが、本来は歳入のところで聞くべきやつたかも分かりませんが、公民館がキテネホールと同様に新しくなって、公民館の場合は大規模改修ですけれども、非常にきれいになったわけなんですが、私どもも公民館を利用することが時々あるんです。公民館使用申込みする際に、最近はスマホでも申込みというか、施設予約状況

がすぐ分かりますので、何月何日どの部屋が空いているかということを事前に調べた上で公民館に行って申込みをするんですが、夜間の利用が極めて少ないように思うんですけれども、もともとあれはああいう傾向なんでしょうか。それとも、新しくなって公民館の時間帯が何か変わっているから使い勝手が悪くなつたのかなと思つてしまつますが、その辺はどうでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）利用については、夜間は文化振興連絡協議会の方などの定期的な利用というのは以前からございました。あと、新しく整備しました文化創造室Bというお部屋については新規の利用が増えておりまして、ダンスだったりフラダンスもありますし、子どもたちのダンスとかそういうことで夜間には使われているという状況でございます。

もともと夜については控えめでしたけれども、リニューアル後については少し夜間も使われているかなといったそういう印象、具体的な数字を今持ち合わせておりませんが、そういう印象です。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）利用者団体から、時間帯の設定が夕方の5時半から7時半、それで8時から10時という、非常にある意味で使い勝手の悪い時間帯設定になっているんで、私ども、利用する場合には7時半から利用することが多いんですが、7時半から利用しようと思うと2つの時間帯をまとめて取らないといけないということで、もちろん1区分、1つの時間帯の料金が割と安く設定されていますので、2つの区分を借りても1,200円なんですけれども、ちょっと何か無駄な借り方をしているかなという感じもあって、そういう時間帯の設定が影響しているんではないのかなと感じたんですが、そういう声は届いておりませんか。

委員長（長田健太郎君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）そういう声は、具体的には届いておりません。以前ですともっと広い区分でしたので、そういうと結局4時間分お借りいただくということになっておりましたので、そういう意味では細かく借りられるということで、便利に感じられている方もいらっしゃるのかなということは感じております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから午後2時30分まで休憩といたします。

（「14時11分」から「14時30分」まで休憩）

委員長（長田健太郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、33ページのところの交付金の内容を教えてください。

特定外来生物防除対策事業交付金とその下の循環型社会形成推進交付金、令和5年度の分ではなかったかなと思いますので、教えてください。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、特定外来生物防除対策事業交付金につきましては、クビアカツヤカミキリという特定外来生物が令和6年1月に発見されましたので、それを受けまして対策を取るのに必要な予算を6月補正で取らせていただきました。その上で、必要な消耗品や備品を購入するに当たりまして2分の1の交付金が出たものでございます。

それから、循環型社会形成推進交付金のほうでございますが、これは浄化槽を設置するときに国が3分の1、府が3分の1、町が3分の1ということで、これにつきましては国の国庫の分になるんですが、令和6年度につきましては7人槽が1基ございましたので、その3分の1が国庫としてついてございます。

令和5年度につきましては、5年間の年度間調整とかがございましたので、その分で1万円だけ入で入ってございます。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

それともう一点、41ページのところなんですかけれども、入のところで土地売払収入112万円ですかね、これはどこのところの入になるんですか。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）こちらの土地売払収入ですが、機能のない里道水路の払下げとなつてございまして、払い下げた里道水路の場所は朝代東3丁目地内の南小学校付近の里道水路になつていまして、その分と、あともう一件が小垣内4丁目地内、平池付近の里道水路になるんですけれども、その2か所で払下げを行つてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）33ページのところで都市構造再編集中支援事業補助金、それは192万5,000円の分と、その下に明許縁越の分が4,438万8,000円とございますが、この補助金についてご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）都市構造再編集中支援事業費補助金についてですが、こちらの192万5,000円の分につきましては図書館のほうの改修に係るZEB調査の委託料に対する補助金になります。

それと、明許縁越費の4,438万8,000円の分につきましては、老人福祉センターの改修費に対する補助金とひまわりドームの設計委託の業務に係る費用についての補助金になります。合わせて4,438万8,000円になります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。支出の内容については分かりましたが、都市構造再編集中支援事業費補助金というのは、この補助金の趣旨というはどういうことなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）こちらにつきましては、国が人口・世帯減少の本格化、自然災害の頻発・激甚化など経済社会情勢の大きな変化に直面する中、各都市が持続可能で強靭な都市構造へ再編を図る必要があることから、市街地の拡散や災害ハザードエリアへの立地を抑制した上で、都市に限られた資源を効果的、効率的に活用し、期限と区域を定めた一体的、集中的なまちづくりを推進するため、立地適正化に基づき、市町村や民間事業者等の行う一定の期間の都市機能や居住環境の向上に資する公共・公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行つていただけるという事業になります。

これに基づいて、熊取町ではこれまでの老人福祉センターやキテ一ネホール、かむかむプラザ等の改修に活用してきたというところでございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。そうしますと、まずざっくり言って公共施設の改修、耐震化とかそういうことに活用可能な補助金ということですかね。そうしますと、今後もこの名称の補助金をうまく活用していくというふうに理解してよろしいんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）現在のところ、この分につきましては整備計画の中で令和8年度までの事業となっていまして、来年度図書館、今年度事業着手しているひまわりドームの改修で今のところ最終となっています。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）27ページのちょっと確認なんですが、公園使用料322万4,000円というのはゆめの森公園の駐車場のあれですかね。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、都市公園の使用料ということで、中身につきましては関電やN T Tの電柱の占用、あと、ゆめの森公園に6基、中央公園に2基設置しています自動販売機の設置の使用料、ゆめの森公園や長池オアシス公園で露店を出店している分の使用料ということになってございまして、ゆめの森公園の駐車場の分というのはここには含まれてございません。以上です。

委員長（長田健太郎君）河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは次、29ページの一般廃棄物処理7,244万6,900円ですが、これというのは一般の方が持ち込んで手数料を払った、その金額でよろしいんですか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらにつきましては環境課分と環境センターの分とございまして、まず環境課分を説明させていただきますと、粗大ごみのごみ処理券のほうの金額が149万円、それから指定袋、可燃ごみや粗大・不燃ごみの水色の袋のほうを合わせまして2,763万4,400円となってございます。

委員長（長田健太郎君）中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）続きまして、環境センタ一分についてです。環境センターは、許可業者が運び込んでいる分、それが1,855万2,400円になります。続いて直接持込みの搬入分が2,477万100円となっています。合計4,332万2,500円となります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）雑入のところでお聞きします。

47ページの資源ごみ売却代839万円のところ、昨年度、令和5年より30万円ほどアップしているかなと思いますけれども、内訳をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）資源ごみの売却を大きく3つに分けさせていただきまして、一つが新聞・段ボールの古紙類、これが398トン580キログラムで、13トン940キロの減少となっています。続いて鉄くず類の金属類は236トン610キログラムで、4トン390キログラムの増となっています。最後にペットボトルのプラスチック類、137トン200キログラムで710キログラムの増で、今、委員がおっしゃいました約30万円の増につきましては、物が増えたというよりもマテリアルの金属の売扱い単価の増によって増えたものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）金属単価は毎年何か上がっているような気がするんですけれども、やっぱり上限があつたりするんですか、単価的には。

委員長（長田健太郎君）中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）業者からの見積りをいただきまして、上限というのは特に設けていません。
以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）ではなくて、アップするというんですか、単価自体が毎年、基本上がつたりとかしているんですか。

委員長（長田健太郎君）中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）市況に合わせて増減はします。今のところは、金属が高くなっていますので毎年上がっている傾向にあります。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）27ページ、住宅使用料なんですが、今の稼働率というか、空きがどれぐらいあるのかとか教えてください。

委員長（長田健太郎君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）現在の入居者状況ですが、満室となってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）39ページのところにため池等整備事業補助金とございますが、これはどのため池に対応するためのものでしょうか。

委員長（長田健太郎君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）こちらは耐震対策実施設計業務を行った馬谷池、それと耐震対策工事を実施した朝代新池、この2つに該当します。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）馬谷池、朝代新池ですか、いずれも耐震化のための補助金ということなんですが、ため池の耐震化の設計業務とか改修の工事とか、こういう場合に府から補助が出ているということなんですが、実際の費用に対する府の補助の割合というのはどうなっておりますか。

委員長（長田健太郎君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）こちらはいずれも農業水路等長寿命化防災・減災事業交付金を使っておりまして、国のはうで50%、大阪府から21%、合わせて71%の補助を頂いているという形でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、

お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）では、179ページ、産業活性化基金事業についてお伺いをいたします。

令和6年度、予算現額2,800万円に対して決算額が900万円ほどになっております。執行率約40%

弱になっております。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）お答えいたします。

予算につきましては、前年度に想定される項目、例年の実績に基づいた想定される項目で予算取りをしております。それに対しまして実際に申請のございましたものが決算額となっておりまして、そのあたり、当然ながら補助になりますので、ある程度枠分をもって予算化しておるところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）6年度決算額900万円、令和5年度も決算額922万円、ほぼ変わらずですね。前年度を考慮して予算を設定ということではありました、それについてちょっと教えてください。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）これは前年だけを見ているわけではございませんでして、数年の状態を見ております。また、このメニューの中には一つの項目で少し大きめのメニューもございます。具体的には、創業支援事業に類するものにつきましては金額のほうが多くなりますので、そのあたり、1件あるかないかで大きく変わつておるところでございます。そのあたりを見込んでおるので予算のほうが少し大きくなつておるところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。創業支援事業は1件当たり50万円の補助額ということですね。

KPIを見ますと、29の事業に対して目標値の設定が30件、それに対して51件の事業に対して補助を実施したということでA評価になっているんですが、これ、令和5年度も52件の補助実施がされています。令和4年度も71件の補助が実施されているんですね。3年続けて50件以上実施されている中で、目標値の設定が30件になつてるのはどういった理由からでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）すみません。ちょっと資料を確認いたしますのでお時間をいただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）それでは、その間に別の質問で、令和6年度、今回産業活性化基金事業を通して、本町の企業、事業者の増減について教えていただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）創業の助成の状況でございますが、5年度に比べまして、5年度は駅周辺の創業がございました。6年度につきましては空き店舗を利用した創業が1件ございました。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。町内全体の事業者の増減って今分かりますかね。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）全体数は、すみません、把握しておりません。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）153ページの町営斎場運営事業のところで修繕料というのが今年度、令和5年よりプラスされていまして、備品購入費もプラスになっております。主要施策の36ページを見たときに、修繕計画に基づく補修の実施というところでこの修繕費用、また備品の購入費というのが増えていくのかなと思うんですけれども、そのあたりお聞かせください。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、修繕料でございますが、大半の金額につきましては毎年1号炉ずつ修

繕をしているもので、令和6年度につきましては1号炉を修繕した金額になってございます。

それ以外のものにつきましては炉に伴います設備の一部分を修繕するものなんですけれども、令和6年度につきましては、高圧気中開閉器といいまして、漏電が起こった際にその漏電のところを遮断するような形で影響を炉のほうに与えないようにする器具があるんですが、それが経年で劣化してきておりますので使えなくなる前に交換という形を取らせていただきましたものと、あとは排風機のところのVベルトというところで、回転するところにベルトがついているんですが、それも少し劣化してきましたので、切れる前に交換をさせていただいたものでございます。

備品につきましては、斎場の炉の前でお骨を上げるときとかに皆さんに入っていただくお部屋の露出前のところなんですが、そちらのほうのエアコンがかなり古くなっていますので、そちらのほうを付け替えさせていただいてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。毎年経年で劣化というところはあるかなというふうに思うんですけれども、主要施策の36ページのところに火葬の実施ということで実施が440件というところで、昨年よりも増えているという、昨年は399件、今年440件の火葬があったという数字かなというふうに思っています。火葬は火葬として、あと町営葬儀の事業というところで、町営葬儀自体は令和5年から6年かけては減になっているんですけども、そのあたり、葬儀とか火葬としては増えているけれども、町の町営葬儀を使っていない方のほうがたくさんいらっしゃるからなんだとは思うんですけれども、そのあたり、町営葬儀自体を利用される方が今回減ったというのはどんなふうに考えておりますか。

委員長（長田健太郎君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）町営葬儀でございますけれども、町営葬儀の件数が減っているということに対してのお答えということでおよろしいですか。はい。

町営葬儀のほうなんですけれども、今、現時点で住民ニーズに対応しました多種多様な葬儀プランというのが民間事業者の中から様々な形で提供されております。その中で、6年度においては5件ということになっております。ただ、5人の方が町営葬儀を選んでいただいたということで、現時点で見直すとも何も考えてはいないんですけども、将来的には民間事業者との価格の比較であるとかそういったところを見させていただいた上で、町営葬儀より安価になった場合にはその時点でそういう町営葬儀については見直すことが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。一番安い町営葬儀を使われていないというところで、今までみたいにお通夜と両方されないとなってくると、一般的のほかのところで1日でもう簡単にされる方も増えているのかなというところで、町営葬儀は使われなくなっているのかなというふうなところもありますので、見直し等はまた先でというところにはなるかと思いますので、分かりました。ありがとうございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）85ページの町内循環バス運行事業ですが、5,071万3,801円となっております。町内循環バス運行費補助金ということで5,071万円支出来ているわけなんですが、令和6年度は無償運行をまだ継続しておりましたから補助金の支出だけであって、入ってくるお金はないわけなんですけれども、令和6年度と今年度、令和7年度に入ってからまた有償に戻りましたが、令和6年度の無償を実施していた場合の利用人数と現在の利用人数とを比較した場合の状況はいかがでしょうか。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）7年4月1日に運行見直しをしまして、昨年4月から8月と令和7年

4月から8月の乗車数を比較させていただいたところ、令和6年度が5か月間で4万4,099人、令和7年度が5か月間で3万5,937名ということで、5か月分同士で比較しますとマイナス約18.5%程度となっております。ただ、令和7年度の年間利用者数に換算しますと、年間で約8.6万人になるかと見込んでおるところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。町内循環バスにつきましては、いろいろと新しいバス停の設定とかコースの変更など工夫をしていただいております。利用している方々にとっては一定、利便性の向上ということにもなっているかと思うんですが、現在のところどうでしょうか、料金徴収に戻って、それに対して利用者の方々から何か反響とかそういう声は届いておりませんか。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）この4月1日から有償運行を再開しましたが、それに対して反対的な意見とかは今のところ一切承っていないところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたら、別のところでお聞きいたします。

187ページの道路維持事業のところでお尋ねします。道路維持事業のところで工事請負費として町道等維持修繕工事費と町道等舗装工事費が出ておりますが、それぞれの内容についてご説明願います。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）それでは、まず町道等維持修繕工事ですが、まず町道野添線の道路修繕工事ということで、町道野添線に架かっています野添橋がもう橋梁の機能を有していませんので、一応もともと河川の上に架かっていた橋梁なんですけれども、もうその河川は以前埋め立てた状態なんですけれども、橋梁としてはまだ残っておりました。橋梁とその埋め立てた土の間に空隙がありますので、一応その空隙を埋めて、もう橋梁の機能を廃止した工事が1件ということになっております。

あと、道路の舗装修繕工事ということで4件、道路維持修繕工事ということで6件、熊取駅東西自由通路の昇降設備の改修ということで1件、東西自由通路の上水の仮配管工事が1件、町道大池東6号線の道路補修工事が1件ということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）一般的には、道路の舗装が傷んでいて、それを修繕してほしいといった場合の町道の修繕というのはこのどちらに入るんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）申し訳ございません。先ほどご質問いただきました舗装修繕工事のほうのちょっと説明を忘れていました、申し訳ございません。

町道等舗装工事のほうが3件工事発注させていただいています、こちらの町道等舗装工事につきましては舗装の修繕計画に基づく工事ということになっていて、こちらについては交付金を頂いて実施させていただいている。

先ほどの維持修繕工事につきましては、小規模な舗装の修繕であったりとか道路施設の修繕の工事をこちらのほうは単費でさせていただいている分でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）舗装修繕計画に基づく工事はこの下のほうですよね。なかなか、住民から要望い

ただいて舗装の修繕工事というのは早々うまく進まないという状況なんですかけれども、今のところは計画どおりに進行していっているということなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、今現在、舗装の修繕計画というのが第3次ということになってございます。こちらが前年度から新しく計画を改定させていただいて進めたものでございますので、6年度としましては、実績としては全体の4%を実施させていただいているということになってございます。

ただ、一応計画どおりには進めさせていただいているが、基本は交付金を充当するのが前提ということになってございますので、若干交付金の内示が低い状態が続いておりますので、一応それに基づいて実施させていただいているということでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。なかなか町道の面積もどんどん増えておりますので、そういう中で道路の舗装・修繕工事というのは難しいかと思いますけれども、町内のパトロールとかもしていただいていると思うんですが、パトロールするときは多分、車でのパトロールですよね。だから、実際に町職員が歩いて、あるいは自転車でとかそういう見回りはないかと思うんですけれども、住宅地の中の町道というのは結構高齢者の方が歩いて通ったりとか自転車でとか、そういう通行もありますので、よりきめ細かな道路のパトロールが必要かと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）道路のパトロールにつきましては、定期的に実施させていただいているが、今現在は月1回、車のほうでパトロールさせていただいている状況ということになってございます。その際発見した道路の破損箇所等は、随時修繕のほうを行っているということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そしたら、別のところで、179ページの産業活性化基金事業のところですが、これについては先ほども質問があったかと思います。産業活性化基金の活用については、現在のところ創業支援という形での利用かなと思うんですが、企業誘致をきちんとしたといいますか、個人商店とかそんなのではない企業誘致という形での産業活性化基金の活用というはどうなっておりますか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）産業活性化基金のメニューにおきましては、創業支援の中で企業立地促進補助金というメニューはございます。ただ、現在のところお問合せ等も含め利用実績はございません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた企業立地促進支援補助金ですか、それはどういうものでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）お答えします。

こちらは、町が指定する地域において事業所を設置する場合におきまして補助をさせていただくものでございます。一応、町有地の入っているところということを想定しておるものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、要するに現在利用されていない町有地を活用して企業立地を促進するということですね。それは、例えば現在放置されているし尿処理場とか、ああいったところを想定した企業誘致をしようとしているけれども、それについてはなかなか申出はないということなんですかね。

それはそれで引き続き頑張っていただいたらいいと思うんですが、もっと別な形での企業誘致のメニューというのは考えられないものなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）企業誘致につきましては、その基本方針というものにつきまして現在検討を進めているところでございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今現在検討を進めているということのようですが、それについてはまた、今現在ふるさと納税の関係で民間の方の力を借りるというふうなこともやっておりますけれども、企業誘致という点におきましてもふるさと納税とは直接リンクしない形での企業誘致というのも必要かなと思いますので、その辺はぜひ民間のノウハウを活用しながら企業誘致も頑張っていただきたいなと感じております。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）すみません。先ほど石井委員よりご質問ございましたKPIの件についてお答えさせていただきます。

こちらのKPIの数値につきましては、令和2年度、産業振興ビジョンのほうを見直した際にこのKPIを設定したものでございまして、根拠となっております数字は、産業活性化基金の中での熊取ブランドの創造支援事業とくまとりやもんの販売促進事業の件数を基にしております。

過去の実績から、平成30年度が22件でございました。設定したときの直近、令和2年度が34件でございまして、それを基に30件を設定したものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ということは、産業活性化基金事業の中でも熊取ブランドの創造支援とか、そういう限られた中の、それがKPIになって表れているということですね。かしこまりました。

すみません。令和4年度のこの基金事業の決算額って今すぐお分かりになりますか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）活性化基金の総額でよろしいでしょうか。2,442万7,300円でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。ほんなら、先ほど私が言った令和6年度の予算として2,800万円設定されているのは、そういったやつも考えた上でということですね。

ただ、この事業の中で信用保証料の補助金、中小企業支援、これも実績としては1件、KPIで見るとなかなか融資利用数が減少しているというような状況だと書いてあります。今、坂上巳生男委員もおっしゃったように、産業活性化基金事業にたくさんの予算枠をつけていただいているのは非常にありがたいと思っておるんですが、やっぱり利用が少ないとあまり意味がないので、しっかり事業を精査していただいて、活用いただけるような事業を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）141ページのところで、環境一般事務経費のところで、主要施策のほうでは35ページのところで、環境フェスティバルについてお聞きをします。

来場者数、令和6年度が1,500人で、たしか令和5年は1,300名だったかと思うんですけども、今年度、令和7年度はまた11月に環境フェスティバルを行う予定になっていると思うんですけども、これにかかってきている経費であったりとかというのは、決算のところではどこかに上がって

きたりしているんですかね。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）環境フェスティバルにつきましては、消耗品ですか印刷製本費の辺り、そういういったところで予算のほうを使うような形になってございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）大きなお金としては、さほど経費というのは発生していないというふうに考えてよろしいということですかね。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）そうですね。予算的に言いますと、令和6年度の実績です。環境フェスティバルなどで使われます冊子とかの購入ですか、あとはオイル吸い取るマンとかそういう消耗品的なものを使わせていただいているのがほとんどでございまして、金額についてはそれほど大きくないような形になってございます。

冊子のほうが7万9,000円ほど、それからオイル吸い取るマンのほうが3万円ほどとなってございます。それから、印刷製本費のほうはチラシやポスターなどを作成する経費となってございまして、こちらのほうも大体3万円程度ということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。そんなに費用はかからずでいつも環境フェアをやっていただいている、また、来場された方が何か持つて帰れるというで楽しみに来られている方もいらっしゃるかなと思うんですけれども、これは例年、先ほど言ったように令和5年度1,300人、令和6年度1,500人とやっぱり皆さん環境に対する意識も出てきていて、催し的にはいろんな催しがあるので楽しみにされているのかなと思うんです。今年度、令和7年度もすぐに11月に開催されるかなと思うんですけれども、この参加目標であったりとか、あと、また内容については決まっているようでしたら教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）環境フェスティバルにつきましてはいつも煉瓦館のほうでさせていただいている、皆さんに慣れ親しんでいただいている場所でございますので、今年度は若干、歴史公園のところを工事中なんですが、皆さんにその同じ場所でさせていただくことも考えまして、その工事のところはちょっと車とか少し例年よりも減らして、会場のほうも受け入れさせていただく分を若干減らして、事故のないような形でしたいなと思っております。

中身につきましては、大体例年どおりいろんな出店をしていただくような予定になってございますのと、あとは展示物のほう、子どものポスターとか、あとは環境課のほうで必要と思われる環境に関するポスターの掲示とかもさせていただこうかなと思っております。それから、環境センターのほうでありますリユースの家具とかは例年どおりさせていただく予定になってございます。それからフリーマーケットのほうとか、規模は少し小さくはなりますが、ほぼ同じような形でやっていきたいなというふうに今は考えております。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。参加の目標というところは、設定は特にはされていないですか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）会場が少し先ほど言いました事情で人数が若干少なくなるかなと思っておりますが、例年、コロナ明けからは大体1,000人を超える方にいらしていただいているので、支障がなければそれに近い人数はお越しいただければなと思っていますが、何分会場のスペースの問題もございますので、制限とかしないんですけれども、若干フリーマーケットの数とかも減らしたりもしますので、そういうところで少し減る可能性はあるかなというふうに考えてございます。明確な数字というのは設けておりません。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。ちょっと何回もで申し訳ないです。

ごみの減量化も含めて、今回ごみ袋というところもありますので、ここでちょっと早いですけれども、ごみの減量化に向けて、分かるような形で何か展示していただけるのもいいかなと。こうやればこんなにごみが少なくほかせますよというか、これは分別してとか、何かそういう目に見えて分かるような形も環境フェスティバルでやっていただければ、皆さんその分納得されるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あともう一点だけ、すみません。

ちょっとページは変わりますけれども、145ページの狂犬病予防事業の接種率ですが、令和5年度60.5%というところで、今年度、令和6年度は何%だったんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和6年度につきましては60.5%でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）5年度と全く一緒ということですか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）パーセンテージでいいますとたまたま同じような形になってございます。

注射の打った数でいうと、令和5年度が1,608、令和6年度は1,599なので、ちょっと小数点の切上げとかの関係で全く同じような感じになっております。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。狂犬病、なかなか100%にすべきところの予防接種というところになるかなと思うんですけども、接種会場も、前にも言わせていただきましたけれども、やっぱり雨の中でというところであったりとかという、あと病院に連れていくとなかなか町での開催よりも費用がかかるというところで、ちょっと打たれない方、打たなくても狂犬病ははやっていないのでみたいなところもあるのかなと思いますので、接種の用紙の中には周知をしていただいているかなと思いますが、そのあたり、またしっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）179ページ、消費生活対策事業についてお聞きします。

主要施策の一覧の中でやられた事業で、小学5年生、中学1年生を対象にした講座の実施をされています。「気をつけよう！ネットやスマホ」というやつですね。これは令和6年度、中学生の参加者が222名となっております。令和5年度を見ると中学生355名参加しています。133人少なくなっているんですけども、それはどういった理由からでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）中学校の中で一部実施されなかった中学校があったということでご理解いただけますか。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）中学で1校やっていなかったということですね。そこは追加でまたされるの。されないんですね、もう。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）別の消費者の講座を実施されたということで聞いております。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。

同じ事業の中で消費生活センターの開設があって、その中で消費生活特別相談、弁護士が対応される相談事業をされています。令和6年5月29日が1件、令和7年2月19日が2件、昨年度のやつを調べると、令和5年7月がゼロ件、令和6年2月もゼロ件、令和5年度はゼロ件だったというこ

となるのですが、これ、特別ということでついているので、人数 자체を限定されているんですかね。
少ない理由は何なんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）詳細を追跡したわけではないんですけども、別で弁護士相談という日程
もございますので、そちらのほうへ行かれているんじゃないかなというふうに想像しております。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）これ、弁護士に対する報酬は発生しているんですよね。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）発生はしております。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）お幾らでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）5万円でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）年間で5万円ということですかね。1日につき5万円ですか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）1日当たり、1回当たりということでございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）年2回やられているということは10万円発生しているということですね。どうな
んでしょう。必要なんでしょうか。今でしたらいろいろA IとかC h a t相談とかいろんなことが
あると思うんですけども、ニーズがあるとお考えでしょうか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）こちらの事業自体が国の補助対象となっておりまして、その中で啓発も含
め実施しておるところでございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）全額の補助ということですか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）全額補助でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。もうそれでしたら国でやっていただいたらいいかなと思いませんけれ
ども、分かりました。ありがとうございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）そのところでちょっとお聞きしたいんですけども、消費センターの開設という
ところで、相談員の方というのは人数は今何人いらっしゃるんですか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）現在は1名でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）それまでは多分2名いらっしゃったかなというふうに思うんですけども、この年
間の相談数を見たときに、今年度、令和6年度は230件、令和5年度は278件だったと見たんです。
これ、お一人の相談員の方でというところで、やっぱり件数が落ちたのかなと思うんですけども、
そのあたりはどうですか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）おっしゃる分で、開設日数が確かに減少している分はございます。相談員
1名の対応になりますので同じだけの日数は開設できないというところがございますので、その絡
みで減った可能性はございます。

ただ、相談員につきましては、引き続き募集のほうは続けておるところでございます。
以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もう本当に詐欺だったりいろんな、一番大変なところのご相談を細かいところでされる。先ほど言われたように難しい件には弁護士というところも町としてはやっていただけているというところなので、なかなか相談員1人ではというところで募集されているというところなので、そのあたりを含めてまたよろしくお願ひしたいというところと、主要施策のところで関係部署との連携というところが載っているんですけども、このあたりは相談員が受けた相談をしっかりと各部署と共有していくというところは、これ、新たなんですかね。今までもされていたということではないんですか。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）これは全くの新規というわけではないんですけども、例えば福祉部門も含め、いろんな分野の関係部署と連携しておるところでございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか、共有するほうが進んでいくというか解決される部分もあつたりもするので、相談員お一人というところなので、町として、全体としてこの相談のケースはやっぱり情報共有しながら町としても取り組んでいただきたいなと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）それでは、189ページ、交通安全対策事業についてお聞きをします。

予算現額950万円に対して6年度は決算額590万円ほど、約6割ぐらいの執行率となっております。
ご説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）交通安全対策事業のほうですけれども、予算現額が950万2,000円で決算額が594万円となっておりますが、この決算の内容につきましては、カーブミラーの清掃点検委託料の落札減とか、あと修繕料を上げているんですけども、6年度に限っては修繕の対象施設が1件にとどまったというところがありまして、その分が減額になっております。その他の費目で不用額を上げております、それらの合計で352万2,000円の差が出ているという状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）主要施策の中に浪商学園・泉佐野警察・熊取町によるマナーアップ作戦連絡会による交通安全指導の実施とあるんですが、これ、ちょっと詳細について教えていただけますでしょうか。どういったことをやられているのかということですね。やったのか。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）浪商学園と泉佐野警察、熊取町によるマナーアップ作戦連絡会議なんですけれども、連絡会の会議自体は3者の情報共有、学生等の状況等について情報共有する場の会議を今年の2月15日に開催しております。

あと、その他このマナーアップ作戦連絡会の関連で、府道泉佐野打田線、浪商学園の学生が主に自転車で通る路線になりますが、それにつきまして5月から7月で5回、10月から12月で5回の交通安全指導等を行っております。あと、それに関連して浪商学園側ではクラブ代表会議においての交通ルールのマナーの遵守とかの注意喚起等を行っているところと聞いております。そのマナーアップ作戦連絡会議でそういう活動を行っておりまして、基本的には生徒のマナーに係る情報共有をしまして、何か問題があれば考えていくというような、そういうふうな会議になっています。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）多分ホームページで見たと思うんですけども、自転車で通学している学生らが積

極的にヘルメットをかぶりましょうみたいなものがあったと思うんですけれども、実際私が見ていく限り、あまりかぶっている子はいないというような状況であると思うんですけれども、そうではなかつたですかね。何かそういうふうなP O Pというか、チラシみたいなものがあったような気がするんですけれども、そういうことを話し合われていなかつたですかね。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）令和5年度に町のほうでヘルメットの購入補助金をさせていただいたんですけども、その関係で浪商学園にヘルメットの関係の問合せもさせていただいたんです。基本的には、この間、道路法改正施行になったんですけども、努力義務ということで、生徒とか保護者の判断に任せているというふうに伺っております。ですので、ちょっと着用率は低いんかなと認識しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）今お話がありました令和5年度ヘルメット購入補助、13万円ほど計上されてやられたと思います。努力義務だということと、今の町財政の問題もありますので、7年度、また改めてこの補助について積極的にやられるということは、お考えはないでしょうか。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）ヘルメットの購入補助につきましては、令和5年度に予算の上限もつげずに短期間で集中的に補助を行うことによって、ヘルメットの着用の努力義務の周知及びヘルメット着用の促進に努めたものでありますので、5年度以外での補助の実施の予定は今のところございません。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）155ページの地球温暖化対策事業というところで太陽光発電設備導入可能性調査を令和5年に10施設で、P P A事業で可能性のある施設について検討というところがあつたかと思うんです。主要施策の38ページにもそのことの可能性の調査をして、可能性があつたのかどうか、あつたところがどうだったのかというところがどうだったのかというところが、このあたり、ちょっと内容をお聞かせ願えますか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらのポテンシャル調査のほうでは、公共施設が小学校とか図書館などの施設が7か所と、あとひまわりドーム駐車場のような駐車場のところが3か所、合計10か所で一応可能性があるということでは出たんですけども、いろいろP P Aでいくのかリースでいくのか、自己資金で財源を使ってするのかというところでしたら、そのポテンシャル調査の中では、ランニングコスト等を含めましたらやっぱり自己でつけるのが一番費用的には安いというのが出たんですが、やっぱり交付金とかもらったり活用したりするにはP P A事業がそのときには必要ということでありましたので、いろんなこういった太陽光の関係をやっている事業者とかにもいろいろお話をかかせてもらひながら、公共施設のほうにつけられるかどうかという検討もさせていただいたんですが、何分工事が伴うものでございますので、公共施設のほうの工事をするタイミングに合えばさせていただくのが一番いいかなということで、いろいろ検討したところ、ちょっと時期的には町全体の財源のこともございまして、なかなかやっぱりすぐには難しいなということで判断させていただいているので、今後また財源のほうが何とか安定してできるようになりましたら、またこういった太陽光のほうの設置とかも含めて考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。10施設検討した結果、7の施設については検討できるかなということに入っているということですよね。なので、今後財政等、改修があったときには、また費用等を見ながら考えられる施設があるということところで調査は終わっているというところですかね。分かりました。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）195ページの一番上の民間住宅耐震改修等事業で既存民間建築物耐震診断補助金55万円、これ、5年度と比べ11倍、これ多分上限5万円で件数が増えたというのは分かるんですけども、耐震診断をやって、その後改修までいくのが課題だということが前々から言われているんですが、令和5年度は改修のほうが90万円で今回6年度は152万7,000円と増えているんです。これ、何件か分かりますかね。

委員長（長田健太郎君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）耐震の改修費用の分ですね。こちら、令和5年度が1件で90万円、令和6年度については2件で152万7,000円、中身についてはシェルターの整備に係る費用に対する補助になっています。

以上です。

委員長（長田健太郎君）河合委員。

委員（河合弘樹君）このシェルターは6年度のことですね、1件が。

委員長（長田健太郎君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）すみません。6年度は2件ともシェルターになります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）河合委員、よろしいですか。

委員（河合弘樹君）はい。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）すみません。ちょっと戻るんですが、84ページ、町内循環バスについてですが、現行のバスの償却期間、使用期間、いつまで使うのかというのは決まっているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）現在のひまわりバスにつきましては、平成28年10月から今の車両になっていまして、令和7年度で10年の償却を終えるところです。一定、車両も10年たちましたんで、今の車両の現状とか運行事業者である南海ウイングバスとも協議しながら、今後の車両更新等についてこれからいろいろ考えていきたいなと考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

ちょっとほんなら次のKPIのところなんですが、永楽ゆめの森公園と野外活動ふれあい広場についてです。

6年度、5年度と自己評価Bで、一応目標値も変わらずだったんですが、目標を達成するだけが特に何か目標じゃないので、実態としてしっかりとやっていただければそれでいいんですが、自己評価のところで、ゆめの森公園は外ですので雨が多いと人が少なくなるというのは分かるんですが、それ以外にどんなことをやったのかとか、1年を通してやってみて次の年度、目標達成するために、5年度と6年度で何か違うことをやったのかとかというのが6年度の間にあったのかというのをお尋ねしたいです。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）ゆめの森公園につきましては、実際のところ来場者数というのは年々減少傾向というのは事実でございます。6年度の実績でいきますとここに書いてある切上げさせていただいて13万7,000人、令和5年度が14万4,000人ということになっていますので、若干傾向としてはマイナス傾向ということになっています。

ただ、やはり野外の公園ですので、ここにも書いて、雨もありますけれども、この数年は夏の猛暑というのもありますので、やはり暑い日の公園というのはもう正直がらがらの状態が続いているので、どうしても来場者数のほうは減少傾向というのは、もうある意味致し方ないかなというふう

に考えています。

ただ、気候のいいときには当然イベント等も指定管理者のほうはさせていただいていまして、秋、この10月の末には例年ワンダーフォレストというイベントも、これは結構大々的なイベントになります、かなりの来園者に来ていただいています。あと、小さいイベントも数回行っていただいていまして、この9月の土日もキッチンカーのイベント等も開催して、できるだけ集客に努めてはいだいているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）公園も開園10年になると思うので、何かしら今年度あるのかなと思っていたんですが、もうないまいまいきそうですよね。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）正直なところ、当初は10周年で何かというふうに考えてございましたが、例えば施設の更新を兼ねてとかというのも一定考えてはおったんですけれども、施設自体がまだ良好な状態ですので、費用をかけて施設を更新するというのもちょっと今のところはないかなというふうに考えておりまして、もうちょっと様子を見させていただいて、何かいいタイミングでできればなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）せっかく指定管理に入っていたいいる業者があるので、当然指定管理のほうで考えていただかないといけないイベントやったんちゃうんかなというふうに思います。そのあたり、今年度中ですよね、指定管理の選定があると思いますので、そのあたりについてもよろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）155ページの公害対策事業のところで水質検査手数料等というのがございますが、これはどういう水質検査でしょうか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）水質の検査の中身としましては、町内3河川の水質検査のほうと、それから町内専用水道等の水質検査の手数料になってございます。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これは通常の毎年やっている水質検査ですか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）例年やっているものと同じ項目で実施しております。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和6年度中にはたしか町内の事業所のため池から高濃度のP F A Sが検出されて、その関連で町内のため池の水質検査を行ったと思うんですが、その費用というのはここには入っていないんですか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）それは入ってございません。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）P F A Sの関連での水質検査はどこに出ているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）ため池のP F A Sの水質検査に関しましては、171ページのため池等一般事務経費の中の水質検査手数料等、こちらに含まれてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ため池等一般事務経費の中の水質検査手数料ということですね。分かりました。

ため池に関しては、通常はこのような水質検査というのではないわけなんですか。

委員長（長田健太郎君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）ため池に関しましては、今までこういった水質検査というのは特にございません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

熊取町が実施したため池の水質検査で2か所のため池が暫定目標値を超えたということで、それに対する対応としては、1か所は使われていないと。もう一か所については別の上流の池からの取水が可能だということで対応しているんですが、ため池の水質検査については今後、再度また検査するとかそういう予定はもうないんですか。

委員長（長田健太郎君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）6年度で暫定目標値を超過した2つのため池につきましては、令和7年度におきましても再度水質調査を実施する予定としております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和7年度も実施する予定をしているということですね。分かりました。それはぜひ継続してやっていただきたいと思いますけれども、町内の農家の方々も非常に不安に思っておられます。

ため池の水質が今後どうなっていくのか、また、暫定目標値以下であったため池もできれば再度検査してほしいなと思うんですけれども、また場合によったら目標値を超えることも出てくるのではないかという不安があるんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（長田健太郎君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）現在のところ、暫定目標値を超えた池の追跡調査といいますか経過観察、こちらの意味合いをもって来年度2か所ため池の水質調査を実施したいというふうに考えておりまして、それ以外のため池につきましては検査対象外としております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）163ページの環境美化推進事業です。この部分で主要施策36ページのところにあります住民の環境美化意識の醸成につなげるため、環境美化功労者の表彰状贈呈ということで、今年度5団体、令和5年度は11団体だったかなと思うんですけれども、これは基準としてはどのような形になっているのか、教えてください。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらにつきましては、各自治会のほうなどに推薦をしていただきまして、その中で順序立てて、それぞれ一遍には表彰がなかなか難しいので、順番に表彰をさせていただいているような状況になってございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）団体となっていますけれども、個人はないんですかね。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）個人でも受けさせていただいてございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和6年度、個人の人数はここには書いていないだけで、あるということですかね。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和6年度につきましては、個人の方が3名、それから団体で2組、合計で

5組ということになってございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）5団体というのはそこに含まれているというところですね。分かりました。

以前にも質問させていただいて、ボランティアでごみ等をされている方にごみ袋等を配付してはどうかというところも言わせていただいたんですけれども、できれば表彰された方に関しては副賞的にごみ袋であったりとか、表彰状だけではなくてというところは考えられないんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません。あくまでボランティアという形ですので、ちょっと状況に応じてかと思いますが、今のところはボランティアということで表彰させていただいてございます。

委員長（長田健太郎君）山本住民部長。

住民部長（山本浩義君）今、課長のほうから答弁させていただきましたように、あくまでもボランティアと。やはり町長からボランティアをされている方に表彰するということがすごくボランティアされている方のモチベーションになっている、これはすごく大事なことで、今後もやはり続けていきたいなというふうに思っております。

ただ、副賞につきましては、できるだけ省力化をやった中で皆さんにモチベーションを上げていってもらうということをモットーに頑張っておりますので、また今後の展開としたら、そういうタイミングが来るかどうか、これはまた考える必要はあるかも分かりませんが、現時点ではボランティアということで表彰させていただいているという形を続けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ごみ袋を渡すことによってごみが増えるじゃないですかとも、回収をしていただくという、ちょっとあれかなと思うんですけれども、意識というところでしていたいというところで、また今後もお願いしますという部分でのごみ袋というのは少しあるのかなと思ったので、ちょっと質問させていただきました。

その下のところでちょっと分からぬのがあるんですけれども、163ページの残土処分業務委託料というのが出ているんです。これ、令和5年度はなかったんですが、この説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）地域の一斎清掃をしていただいた際などに土とか底から上げたものとかがございますので、そういうものを一定仮置場に集めて保管しております、2年に一回それを搬出するということで、令和6年度はその年になってございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう一点いいですかね。すみません。

167ページの農業振興事業のところなんですけれども、主要施策でいいと40ページに、農業の多面的な活用を図ることによって農業に関する理解の高揚を図るということで、町立の5小学校で農業体験学習の実施というところで植付けから収穫までというのが上がっているんですが、これ現状、今ここには中央小学校、お米とか北、東、南、西、サツマイモと書いているんですけれども、この辺の現状というのか、今どんなふうにやっているか、お聞かせください。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）現状というのは7年度時点でということでよろしいですかね。

（「6年度も両方お願いします」の声あり）

産業振興課長（朝倉 優君）6年度につきましては、中央小学校はお米を栽培いただいている。それ以外のところはサツマイモの栽培をさせていただきました。

7年度につきましては、ちょっとお待ちください。

委員長（長田健太郎君）また調べていただきて、後ほどの回答でよろしいですか。朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）はい、失礼しました。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）175ページの町有林管理事業で、主要施策で34ページになります。ずっと町有林の保全というところで交付金、補助金を使いながらやっている状態かと思うんですけれども、今現状、枯れている木とかというのはどんな感じなのか、お聞かせ願えますか。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）町有林の害虫駆除委託料ですが、まず森林環境譲与税の対象ということで207万9,000円実施させていただいている。あと、森林病害虫等防除事業補助金の対象として242万円ということでさせていただいているとあります。

一応現状のほうは、毎年大体区域を決めて現地調査して、ナラ枯れが発生しているものを切り倒していっているということになっていまして、それに対して森林環境譲与税や補助金のほうを活用させていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）どんどん枯れていって倒していく、切っていくとなって、やっぱりどんどん町有林というのは今減っていっている状態でしょうか。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）ナラ枯れについては一時期に比べますと進行も収まっている、全体的には進行は大分スピードが落ちているということになってというふうに大阪府からも聞いてございますので、現状、毎年譲与税を使いながら対策を取っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）保全というところなので、また新しく木を植えていくとかというところはどうなんですかね。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）一定、森林環境譲与税については新しい樹木の植樹というのも対応はできますので、今後進めていく中でその辺も検討していきたいというふうに考えています。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今のナラ枯れの分でいっぱいといっぱいというか、まだ収まるまでは取りあえずナラ枯れをやった後で、収まったらまた植樹というところも考えていくというふうな方向でいいということですか。

委員長（長田健太郎君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今対応している分で、例えば山が坊主になったりとかそういう状況では全くございませんので、今のところは新しく植樹するというのは考えてございませんが、今の状況がもし悪化するようなことになれば、その辺も検討していかなあかんなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）山本住民部長。

住民部長（山本浩義君）先ほど二見委員のほうから副賞の話が出ておりましたけれども、表彰と併せて町のノベルティグッズのボールペンなどを副賞として、ちょっとでもお礼という意味で渡しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）すみません。先ほどご質問ございました農業体験学習の今年度、7年度の状況でございますが、昨年度が少し変わってきておりまして、中央小学校は圃場の変更がなくそのまま実施しておるんですけども、北小学校につきましては協力いただける農家がいらっしゃらないということで、今年度ずっと探しておったんですけども、今ちょっと見つかっていない状況でございます。

南小学校は、変わらずサツマイモを実施していただいている。

西小学校は、少し枠組みが変わりまして、水稻、お米のほうを実施されるということでござります。こちらのほうは、もう直接JAの補助金をその実施される農家のほうが受けられるということで、直接実施の形となっております。

東小学校につきましては、協力いただける農家のほうで学校内で体験学習を実施されるというふうに聞いております。

以上でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。先生の負担等もあるかと思いますので、農業振興というところでは、なかなか体験ができない部分ではあるので、学校でしていただければというふうに思っております。またよろしくお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから午後4時20分まで休憩いたします。

（「16時02分」から「16時20分」まで休憩）

委員長（長田健太郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）25ページの保育料のところでお聞きをいたします。

前年度に比べて減っているかなというふうに思うんですけども、このあたりの説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）保育料の収入減についてなんですかけども、こちらは令和5年9月より実施しました第2子無償化が5年の場合は年度途中からなので、言わば半分ぐらいが無償化によって保育料が下がったと。6年度の場合はそのまま継続してございますので、12か月分丸々保育料が下がるという結果となって、こちらの減少となっているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

主要施策のところの13ページのところにも第2子の保育料半額を無償化することでというところで載っているんですが、これ、ここには町立保育所の分で減額負担が901万4,000円というふうに載っております。これ、民間分というのはあったんですかね。負担はどうなんですか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川潔君）今、主要施策の説明書ご覧になられているかと思うんですが、そのまま今見られていた分を上へ上がっていただきますと、小学校就学前の範囲内で第2子の保育料半額分を無償化することで、保護者の負担軽減を図り少子化対策に取り組んだ。民間保育所委託料（増額分）という形で1,078万円記載させていただいてございます。こちらになります。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

対象の人数ですね。第2子の無償化になるのは小学校就学前の範囲の子どものところというふうになっているのかなと思うんですけれど、今これ、令和6年度からの実施で対象人数については何人ぐらいになっているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川潔君）すみません。ちょっと対象人数を今データで持ち合わせてございませんので、お調べして後ほどご説明差し上げたいと思います。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）33ページのところの子ども・子育て支援事業費補助金、これは多分、児童手当拡充の分なのかなというふうに思っているんですけども、その下の母子家庭等対策総合支援事業費補助金、この2つ、ご説明お願いたします。

委員長（長田健太郎君）清原生活福祉課長。

生活福祉課長（清原洋人君）まず子ども・子育て支援事業費補助金につきましてご説明させていただきます。

こちらのほうは、委員おっしゃるとおり、令和6年10月の児童手当の制度改正に伴うシステム改修の費用になっております。こちらのほうを計上させてもらった分になっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）続きまして、母子家庭等対策総合支援事業費補助金についてご説明させていただきます。

こちらは令和5年度までの地域子どものみらい応援交付金が置き換わったものとなっておりまして、補助の対象としましては、引き続き子育て支援課所管の子ども食堂への住民提案協働事業補助金と生涯学習推進課所管の子育て支援放課後自習室事業の費用を充てるものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）子ども・子育て関係でいろんな名称の補助金があるんですが、熊取町が実施しております子ども医療費助成、これは歳出のほうに出てまいりますが、子ども医療費助成に関連した補助金はこの決算書ではどういう名称で入っておりますか。大阪府からの補助金ですが。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）委員ご質問の件につきましては、歳入の部分、37ページの乳幼児医療費補助金の部分と新子育て支援交付金の2本立てでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）乳幼児医療費補助金と新子育て支援交付金の2本立てで入っているということで、乳幼児医療費補助金、これは全額が医療費助成ですよね。新子育て支援交付金、これも全額ですか。それともこのうちの一部でしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）先ほどの乳幼児医療費補助金については全額でございまして、新子育て支援交付金につきましては一部、1,562万8,273円を充当しております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、大阪府からの分はトータルで幾らになりますかね。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）合計で2,875万3,691円でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

2,875万円余りの補助金が大阪府から入っているわけなんですが、この間、熊取町だけでなく他の自治体もどんどん子ども医療費助成ということで拡大をしていて子ども医療費助成に係る金額が非常に多くなっているんですが、大阪府の乳幼児医療費補助というのはこれまでたしか就学前が対象でしたかね。だから、就学前を対象ということでの基準はこの間全く変わっていないわけですか。この補助金に関してもこの間、補助金の額はほぼ変わらず推移しているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）委員おっしゃるように、府の制度につきましても就学前までの補助になつておりますて、現在、大阪府に対して助成対象の拡大を強く要望しておるところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これについては全国の自治体から、また都道府県知事会からも国に対する要望が出ているかと思うんですけれども、国の統一的な制度として子ども医療費助成を実施してほしいという声もたくさんございます。その中で都道府県の各自治体に対する補助、これも大阪府以外の他の自治体ではもっと多額の補助をしているところも多いかと思うんですが、大阪府がなかなか子ども医療費助成の大蔵府補助を引き上げないのはどうしてなんでしょうかね。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）理由までについては詳細は分かりかねますが、各大阪府内の全市町村が18歳到達年度末まで助成しておる状況を報告させていただいておりますので、一定ご検討いただけるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）橘健康福祉部理事。

健康福祉部理事（橘 和彦君）すみません。少しだけ補足させていただきますと、大阪府は考え方として、セーフティーネット部分を大阪府で、それ以外の子育ての拡充に関しては市町村ということを一旦取り決めたというふうに要望に対しては回答をいただいているが、もう時代が変わってきているということで、我々は大阪府に対しても制度拡充の要望をしておりまし、当然、大阪府もそうなんですが、国に対してやはり国で子育て一本化するような要望も府と共同でしておりますので、何とかこの辺の財源確保を国が責任を持ってやっていただく、その間までは大阪府にも拡充を要望してまいっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えてください。

47ページのところ、保育所入所委託料、令和5年度よりも少なくなっています。その辺説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）保育所入所委託料なんですが、こちらは、熊取町外に在住の児童を熊取町立の保育所で受け入れた場合に、在住地の市町村が熊取町に対して支払う委託料となってございます。特段これといって特別な理由があつて減ったというよりは、こちらは自然減という形になつてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）特別な理由ということではなくて、子どもも減ってきてているというところかなというふうに考えたらいいところですかね。分かりました。

あと、もう一点すみません。49ページの副食費のところなんですが、これもちょっと説明をお願いします。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川潔君）副食費の前年度と比べまして93万1,500円の減ということになっております。

こちらのほうは入所児童数の減少によるものとなってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）どちらも入所が減っているというところですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）115ページの移動支援給付費です。

これ、拡充をしていただいたことで利用者が増えたというところで費用が増えたのかなというふうに思っておるんですけども、事業として、支援していただける事業所というのが町内で増えているのか、拡充がされましたけれど利用できる場所については事業者はどうなのかというところをお聞かせください。

委員長（長田健太郎君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）移動支援事業を行っている事業所の数なんですけれども、ほぼ横ばいで、そんなに目に見えて増えているという状態ではありません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）その中でも拡充することによって利用できたというところは物すごくありがたいかなというふうに思っておりますので、また引き続き、この利用される方4名ほどですか、令和5年から令和6年ということですけれども、やはり制度を利用できる方の分を拡充していただいたことによって4名の方が移動支援が使えたというのは大きいかなと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）すみません。主要施策成果一覧では11ページになるのかな。母子保健事業ですね。

令和5年度決算額においては7,500万円ですね。予算では9,900万円となっております。執行率に関しては80%を切るような執行率となっております。この差についてご説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）母子保健事業の予算額と執行額との乖離についてのご説明なんですけれども、大きいところとしましては、委託料のところなんですけれども、特に妊婦健診の委託料につきましていいますと1人当たり大体20万円近く助成しているところになるんですけども、予算でいうと約3,000万円ほどの計上しておるところ実績が2,300万円で、差額が大体妊婦健診で700万円

あるんです。1人当たり20万円ぐらいの補助ということになりますので、計算すると35人分ぐらいの誤差でそれぐらいの金額になるというところで、単価がとても委託料というのが妊婦検診に限らず大きいというところで、どうしても予算要求をするときには足りないということがないように予算要求しますので、結果として差額が大きくなっているという状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）一覧で見ますと、利用者実人数ですか、そこが357人。ただ、予算上では400人ぐらいで予定していたというふうに考えればいいですかね。ぐらいの予算規模であったということですかね。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）どうしても妊娠届を出して出産までの期間ということで年度をまたぐ方がたくさんいらっしゃるので、単純に人数で計算しているのではなくて、妊婦健診のチケットをお渡ししているんですけども、チケットの基本券14回分について実績に応じてどれぐらいあれば足りるかなというようなことで積算のほうをしているような状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと今のところのページと同じなんですが、147ページの母子保健事業のところで、主要施策の11ページのところで産後ケア事業のところをお聞きしたいと思います。

これ、決算の金額はどこに載っているのか教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）決算書の歳出の147ページの下になります。母子健康診査等委託料の中に含まれてございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）今回、前年度実利用者、令和5年は8人だったのが令和6年は15人実人数の利用で、ショートステイでも延べ12泊だったのが24泊、デイサービスも3回から9回というふうに利用されている方が増えたというところなんですが、このあたりはどんなふうにお考えですか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）産後ケア事業の利用者の状況なんですけれども、いろいろなんですが、出産後、里帰りなんかをされずにご自宅でご家族で過ごされるという方が最近増えてきているかなという印象がありまして、そうなると日中、配偶者の方がお仕事に行っている状況なんかがあると、併せて産後ケア、ショートステイだったりデイサービスだったりというのを活用されているというところで、利用が増えてきている部分もあるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。本当にこの制度があるので利用ができたよかったですかなというふうに思うんですけども、今まで産後ケア自体があまり知られていないかったのが、皆さんが知ることによっても一つ要因があるのかなというふうに考えているんです。また、今後もしっかりと周知していただいて、利用される方が迷うことなくきちんと利用できるようにというので、またよろしくお願いしたいと思います。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）127ページ、民間保育所等助成事業というのがございますが、この中に恐らく夜間保育、休日保育等に対する助成も含まれているのかなと思うんですが、それは項目としてはこの中にどういう形で出ておりますか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）こちらの中に含まれてございます。

延長保育促進事業に対する民間保育所等補助金の金額は176万円ということになってございます。夜間保育分につきましては、ちょっとお調べさせていただいてよろしいですか。すみません。委員長（長田健太郎君）はい、お願いいいたします。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）延長保育分については176万円ということで、休日の分はちょっと数字が今すぐ出ないということですね。分かりました。

延長分も休日分も金額的にいうとべらぼうに大きいというふうな数字ではないと思うんですが、この間、私は一般質問等で何回も延長保育、休日保育を担っている民間保育所への補助、支援の拡充ということで質問しておりますが、なかなか検討中であると。検討しているという段階から抜けていませんが、その辺は現在もまだ変わらない状況なんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）状況としては現在も変わってございません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）非常に淡々とした答弁でしたが、それ以上は答えられないということで、仕がないですね。分かりました。

全般的には国も、そしてまた熊取町も子育て支援、保育、非常に力を入れていただいているんですが、どうしても民間に依存している部分がどんどん大きくなってきております。学童保育についても熊取町の場合はもう完全に民間の事業と一緒にやっているわけですし、民間のほうで非常に条件の悪い中で頑張っていただいていると、そういうところについては延長保育、休日保育もそれに対する補助をぜひ拡充していただきたいと思います。

あわせて、学童保育についてもお尋ねします。

学童保育は、135ページに学童保育運営事業ということで結構大きな金額が出ております。これは、数年前に国の方の法改正というか法律の制定があって、公的な事業として位置づけられておりますので、そういうこともあって学童保育に対しては一定きちんとした形で事業費を支払うということになっておりますが、この中でこの間、施設整備の問題については一般質問で私や多和本議員などいろいろな形で質問してまいりました。

現在は夏季休業中の学童保育は実施できないという状況に陥っているんですが、それについては支援員の採用がなかなか思うようにいかないということもあるわけなんですが、そういう点について、支援員の処遇改善とかそういう部分についてはここの経費には含まれているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）支援員の処遇につきましては、N P Oが支払っている人件費という形になりますので、町の歳出予算の中では学童保育所指定管理委託料1億7,985万4,399円、この中に昇給分が含まれているところであります。人事院勧告に従って賃金が上がった分につきましてもこちらの中に含まれているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

学童保育のほうではなかなか職員採用に苦慮しておられるということも聞いております。民間保育所の保育士の採用については、保育士を採用した場合の支援金というんですか、給付金みたいなそういう制度を熊取町は設けておりますが、それを学童保育にも提供するというお考えはないんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）保育士就労支援金、制定した当時は学童保育所の支援員につきましては充足しておりましたので、そのときには検討には入っておりませんでした。

現時点におきましては、なかなか支援員は成り手不足で苦しい中ではあります、何とか基準を

満たす状況を続けていくことができて、クラブの増設についても何とか対応できているというところで、今すぐにという形では考えてはございませんが、ただ、全国的な問題ですし、この支援員の成り手不足という問題は。ですので、それについては全て、あらゆる可能性を含めて検討を続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

（「16時53分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 17 日

決算審査特別委員会（第2号）

月　　日 令和7年9月17日（水曜）招集

場　　所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	長田 健太郎	副委員長	大林 隆昭
	委員員	文野 慎治	委員員	石井 一彰
	委員員	坂上 已生男	委員員	二見 裕子
	委員員	河合 弘樹		
欠席委員	なし			
説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南和仁
	教育長	吉田 茂昭	総合政策部長	田中耕二
	総務部長	永橋 広幸	住民部長	山本浩義
	健康福祉部長	石川 節子	健康福祉部理事	橘和彦
	健康福祉部理事	阪上 正順	都市整備部長	白川文昭
	都市整備部理事	庭瀬 義浩	企画財政経営課長	近藤政則
	企画財政経営課 参考事	竹田 陽介	人事課長	大神輝光
	環境課長	岩本 妃美子	健康・いきいき 高齢課長	桑原良治
	介護保険課長	松藤 茂孝	障がい福祉課長	甲田陽子
	生活福祉課長	清原 洋人	子育て支援課長	安達純子
	保育課長	黒川 潔	保険年金課長	大雄英行
	下水道河川課長	北川 政光		
事務局	議会事務局長	木村 直義	書記	阪上高寛

付議審査事件

- 議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（長田健太郎君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（長田健太郎君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。

同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言し

ていただきますようお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）16日に引き続き、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません。昨日の委員会でお答えできなかつたご質問に対しまして、お答えさせていただきたいと存じます。

まず、二見委員からご質問のありました、令和6年度に保育料の第2子無償化の対象となつた児童の人数についてご答弁させていただきます。

令和6年度末時点における対象児童は202名で、このうち、もともと保育料がゼロ円の所得階層の方が8名いらっしゃいましたので、第2子無償化制度によって保育料が無償化されたという方は194名ということになつてございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、坂上巳生男委員からご質問のありました、民間園が実施する夜間保育と休日保育に対する補助金についてご答弁させていただきます。

まず、令和6年度における延長保育に係る補助金の総額は、176万円ではなく、964万7,000円でございます。おわびの上、訂正させていただきます。

この964万7,000円のうち、19時までの延長保育に対する補助金額が864万6,000円となっておりまして、19時以降の延長保育につきましては、補助対象園は1園のみで、金額は100万1,000円となつてございます。

次に、休日保育に対する財政的支援につきましては、実施園が1園のみとなってございまして、園に支払う民間保育所運営委託料に休日保育加算といたしまして842万6,250円を加算するとともに、また、保育事業補助金におきましても115万円を加算しております、合わせて957万6,250円の支援を行っております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君）両委員、よろしいですか。

よろしいですか。はい。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

127ページの民間保育所等助成事業です。

主要施策12ページのところで、病児保育事業負担金のところですが、利用者が令和6年度は179名と、令和5年度に比べて人数が増えております。この場合、3月のちょっと予算のときでも聞かせていただきましたけれども、利用できない場合がないのかどうかというところはどうでしょうか。お聞かせください。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）こちら病児保育ですけれども、貝塚市との協定により、町の病児・病後児保育事業を広域利用により実施しているところでございますが、確かに利用児童数が増えております。

ただ、現時点で使いたいのに施設がいっぱい使えないというようなお声は届いていないところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和6年の人数を見たときに、熊取町で158人と350人とで、貝塚では350人、熊取町で158人というふうな数を見たんですけども、受入れとして508人、全体的に受入れをしていたといったという数をちょっと見たんですけども、1日のこの熊取町で利用する場合、定員というの

は何人ぐらいになっているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）特に熊取町の定員という形では、特に定めてはございません。

以上となります。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、このリトルスターのほうで受入れをしていただける、貝塚市のほうが少なければ、熊取町で見ていただきたいという方がたくさんいても、そのときのその日で受入れをしていただけるという人数ではもう受入れをしていただけるというふうに思っていればいいということでしょうか。

委員長（長田健太郎君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）はい、そのとおりでございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。働いているお母さん等もたくさんいらっしゃる中で、広域でこういうふうな、貝塚市との協力によって受入れをしていただけるということが本当にありがたいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

もう1つ行かせてもらいます。

137ページの子育て支援事業ですが、主要施策は10ページになります。

この中でファミリーサポートセンターというところの事業委託料ですが、実績としまして、令和6年度が616件、令和5年度の実績が1,270件あって、令和6年度で半分ぐらいの人数に減っているんですが、その要因というのは何か分かりますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）ファミリーサポートセンター事業の利用実績が大きく減った要因なんですが、それでも、本当に毎日のように利用されるご家庭が、その方のご利用がなくなったということで、大きく利用が減ったという状況でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。別に特に利用される方がどうのということではなくて、利用される方がただ単に減ったということで理解いたしました。

それと、令和5年度には協力会員養成講座というのが載っていたんですが、令和5年12回協力会員養成講座があって、161人参加というのがあったんですかが、これ令和6年度は載っていないんですけども、この協力会員養成講座というのの実施はされていないんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）協力会員養成講座につきましては、同様に昨年度も実施のほうをしております。ちょっと参加人数のほう、今、持ち合わせていないんですけども、同程度参加されていふうに聞いております。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。協力会員養成講座というのは毎年やっているということで、理解いたしました。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）同じ135ページの子育て支援事業についてお聞きします。

主要施策の成果一覧で見ますと、地域子育て支援拠点事業、ふらつ、6年度が利用者数が3,815名、令和5年度が4,300人ほどのご利用がありましたので、実質500人ほど減っております。逆に、あいの広場、こちらのほうは400人ほど増えております。競合しているとかそういうわけではないんでしょうか。理由を教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）地域子育て支援拠点事業、本町では2か所に委託をしているところなん

ですけれども、それぞれ場所が小さい町内ですけれども違う、離れた場所にあるということで、利用される方が使いやすいほうに選んで行かれるというところで、どうしても両方行かれる方も中にはあるんですが、そのときによって利用者数が増減はあるかなというところでございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）両方使われる方がおられるということは、同じ、両方とも週4日開催なんですが、日にちは多少ずれているということですかね。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）団体によって、何かイベントのようなものを企画されるときがありますので、内容を見ながら、今日はこちらに行こうというような形で選ばれている方もいるという状況でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。

それと、ホームスタート事業についてお聞きします。

こちらも令和5年度は訪問家庭件数が32件ございました。令和6年度は訪問家庭件数21件、単純に11件ほど減っております。また、令和6年度の主要施策成果一覧表では、内訳詳細が記載されていないんです。令和5年度は記載されておりますので、その内訳についても教えていただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）ホームスタート事業の実績なんですけれども、すみません、昨年度記載のあった部分については、ちょっと確認をした上で後ほどご報告させていただきたいと思います。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）分かりました。後ほどお願ひいたします。

先ほど二見委員がお聞きになったファミリーサポートセンターの養成講座もそうなんですが、このホームスタート事業でもホームビジター養成講座、ホームビジター研修、オーガナイザー研修というものが令和5年度は開催されてはおったんですが、令和6年度においては開催がされていないみたいなんですが、そこの理由を教えていただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）ホームスタート事業に関する養成講座等につきましても、記載のほうはしておらないんですが、昨年と同様に開催のほういたしております。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、決算書の135ページ、主要施策の成果一覧表では28ページになりますが、子育て支援事業、ごめんなさい、一番上のところの児童発達支援事業のところに扶助費、障がい児通所給付費等ございますが、恐らく障がい児通所給付費は成果一覧表の中に書かれています児童発達支援事業と放課後等デイサービス、この2つが含まれているのかなと思いますが、その辺の内訳が分かったら教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）この中には、先ほど委員おっしゃられた児童発達支援と放課後等デイサービス、あと保育所等訪問支援が含まれております。

それぞれの金額につきましては、児童発達支援が7,561万631円、放課後等デイサービスが2億4,032万8,128円、保育所等訪問支援が106万7,121円、高額障がい児通所給付費が4万2,921円、あと障がい児の相談支援給付費も含まれております、677万2,516円となっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

この障がい児の発達支援事業、大事な事業ではあるんですが、児童発達支援事業、この決算額も

年々増加しているかと思うんですが、放課後等デイサービスの町内の事業所というのは何か所あるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）放課後等デイサービスの事業所は町内で10か所ございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

放課後等デイサービス、町内10か所。10か所の事業の内容とかそういうものについては、町が監督する立場にあるということなんですか。それはどうなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）指定等につきましては大阪府がしております、運営指導とかというのも全部大阪府が担っておりまして、同行することはございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）119ページの高齢者福祉事業のところをお願いします。

老人緊急通報業務委託料というところです。

これ、令和5年度よりも決算額が減っているんですが、この辺、利用者が減ったためなのか、利用料金が安くなつたためなのかというところをお聞かせください。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）まず、利用者の年度末の推移でございますけれども、令和6年度末の利用者につきましては、172名ございます。前年度と比べまして、同数になってございます。

それで、金額の変動なんですけれども、一応サービスの内容としましては、固定型と携帯型の2つがございます。それでお元気コールがありの場合、なしの場合というふうなところで、合計4つの料金体系がございます。その内訳が若干変わつたことによる金額の変動ということになります。

以上です。

すみません、それとあと単価のほうなんですけれども、令和5年10月から単価のほうがちょっと変わってございますので、その分の影響もございます。すみません。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。利用する内容も4種類あるというところで、金額が違うというのと、令和5年度10月から単価は下がつたということでいいということですかね。はい、分かりました。利用者は同数ということなので、特に必要な方は借りてやつていただいているというところで分かれました。ありがとうございます。

それと、もう1点聞かせていただきます。

121ページの地域包括支援センター運営委託料というところなんですが、令和5年は上がってきていなかつて、令和6年度に金額が上がってきつてまして、主要施策の26ページのところに地域包括支援センター業務委託というところで、「地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、事業評価による事業の質の向上を行つた」というふうにありますので、ちょっと内容について教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）地域包括支援センターの運営委託料なんですけれども、こちらのほうは、令和6年度から重層的支援体制整備事業で一般会計に介護保険特別会計から移行したものでございます。

金額につきましては、令和5年度介護保険特別会計で3,400万円、委託料として支出しておりますが、人件費等の見直しによりまして、令和6年度は3,686万4,000円支出しておるところでございます。

内容につきましては、地域包括支援業務の包括的支援業務として、同じものになるんすけれども、第1号、介護予防事業、それから、2点目に総合相談支援事業、3番目に権利擁護事業、4番目に包括的継続的ケアマネジメント支援事業、あと、在宅医療・介護連携推進事業を行っている地域包括支援センターへの委託料ということになっております。

あと、事業評価の質の向上なんすけれども、定期的に高齢者保健福祉推進委員会の下部組織であります包括の運営委員会で事業評価を行っていただきまして、良好という評価はいただいているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

重層的のというところで、一般のほうに移行したというところで、ここに上がってきているというところですね。機能強化というところを、すみません、もう少し詳しく教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）すみません、機能強化というところなんすけれども、まず1点目に、一般会計のほうでもございますが、同じ事業内で弁護士委託料というものを取っております。

そちらのほうで増加する虐待など複雑な事案に対しまして、法的専門家の意見を聴取するためにはこちらのほうは委託をしておるところなんすけれども、大阪府弁護士会から紹介を受けた弁護士に相談して委託をすることで、こちらのほうも包括的支援センターと共同で行っておりますので、難しい案件などを片づけているところでございます。

また、生活支援コーディネーターの関係なんすけれども、こちらのほうも昨年度、1層、2層体制を強化いたしまして、地域包括支援センターのほうから2層、3層のほうの人員をつくっていただきことによりまして、強化をしていただいているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）すみません。129ページと149ページ、児童相談事業になるんですが、この129ページの場合、子ども家庭相談が実施されております。相談実施件数が446件。もう1つ、149ページ、これも医師による相談の実施、相談者数39人。どちらも令和5年度に比べるとかなり減っております。相談が少ないことはいいことなんですが、これはやっぱり少子化の影響もあるというふうにお考えでしょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）児童相談事業の実績が前年度に比べて減っているのはなぜかというところなんすけれども、いろいろな要因があろうかと思いますが、実際、出生数につきまして、令和5年度が220名であったのに対して、令和6年度207名ということで、本町では長く270、80ぐらいを行き来していたところ、5年で少し下がって、さらに6年度、大きく下がったというところで、子どもの数が減ったというところは大きな要因の一つになるかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）やはり相談される対象の年齢というのは、児童相談事業の場合でしたら0歳から18歳までを対象にはされているんですが、やはり乳幼児とかその辺が本来多いものなんでしょうかね。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）特に予防費のほうの児童相談事業につきましては、乳幼児健診を経て相談につながる場合がほとんどになりますので、1歳児の数というのは大きな影響があるかなというふうには考えてございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

続いて、147ページ、母子保健事業についてお聞きします。

実施していただいている妊婦歯科健診なんですが、6年度の実施率が約25.8%かな、対象者数240人に対して62名の受診。これ令和5年度もやっぱり実施率が33.8%ということで、なかなか実施率が伸びてこないという状況です。やっぱり妊婦にとって、歯科の健診の重要性というのがまだ周知されていないのかなというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）妊婦歯科健診の実施率がなかなか伸び悩んでいるかなというところなんですが、妊娠届出時の際には全ての方と保健師が全数面接させていただきまして、妊婦健診はもとより、妊婦歯科健診につきましても無料で受けられますよ、大事なことですよということにつきましては丁寧にお伝えのほうさせていただいているんですけども、最近で言いますと、お仕事をされている妊婦の方も多いということで、優先順位としては妊婦健診のほうを受けられる方が多くて、なかなか歯の健診までは受診されないという方が多いのかなというふうには感じております。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）実施していただける人を増やすために、新たに何か方策を考えられたことはございましょうか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）以前は熊取町と田尻町と泉佐野市の医療機関で受けられるというものだったんですけども、現在は3市3町、受けられる地域を広げて、受けやすい健診体制の整備に努めているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の11ページの、先ほどの母子保健事業のところですが、子育てアプリのところでちょっとお聞きをしたいと思います。

12ページですかね、主要施策、くまっ子ナビの登録が令和7年3月末現在で、昨年に比べてかなり登録が増えたかなというところと、それは乳幼児健診のデジタル問診票が使えるということがそれにつながっているのかなって思いますが、そのあたり教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）アプリの登録数が大きく増えてきているというところにつきましては、委員おっしゃっていただいたとおり、令和5年10月から乳幼児健診のデジタル化を導入したということがやはり大きくて、健診を受けるに当たっては、基本的にはもうデジタル問診票での受診をお願いしているというところで、令和6年度では実施率が84.9%というところなんですが、今現在、7年8月末時点では、実施率、さらに少し上がりまして85.2%ということで、多くの方に登録をしていただいた上で、健診に来ていただいているという状況でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、健診のときは紙でも送ってというところですかね。

委員長（長田健太郎君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）基本的には紙の問診票については同封をせずに、アプリの登録のご案内をさせていただいているんですが、ご希望の方には紙での問診票を郵送させていただいております。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。まだ紙のほうがいいという方もいらっしゃるというところで、そのあたりはきっちと対応していただいているというところですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

すみません、ちょっともう1点、149ページの高齢者予防接種事業、主要施策の24ページにも載っておるんですが、これ決算額が前年度よりも増えているんですが、理由として、このコロナワク

チン、B類になったというところと、肺炎球菌の経過措置が終わったというところなのかなと思うんですけども、ちょっとそのあたり教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）当初予算でちょっと上げとった分に対して、決算額としてはちょっと低くなった理由ということでございますけれども、この令和6年度より、委員おっしゃるより、新型コロナウイルスが定期接種になったというふうなところで、接種率をどういうふうに考えるかということでちょっと悩んでおりまして、予算のときは接種率50%ということで設定させていただいておったんですけども、結果として15.3%ということで、大きく減少したということでございます。

前年度より増えた理由ですか。すみません。

増えた理由ですけれども、令和5年度が定期接種として実施したのが高齢者インフルエンザと高齢者の肺炎球菌になります。そして、高齢者インフルエンザの額としましては、令和5年度でおよそ2,800万円程度。対しまして、6年度が高齢者インフルエンザは2,600万円程度となってございます。肺炎球菌につきましては、令和5年度が150万円程度と。それに対しまして、令和6年度が高齢者の肺炎球菌につきましては、経過措置が終わりまして、65歳の方のみとなってございまして、こちらはちょっと大きく減少しまして、34万円程度となってございます。残りはやはり高齢者の新型コロナの分が定期接種になったということで、こちらのほうが2,400万円強増えてございます。

これが増えた要因になります。すみません。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

このコロナのワクチン接種の接種率が15.3%となっていますが、目標50%ぐらいで見ていたというところなんですけれども、このコロナの以前の接種率というのはどのぐらいまでいっていたんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）すみません、ちょっと今、手元に詳しい資料がないんですけども、65歳以上の方で見ますと、臨時接種の回数としては全部で7回ございました。それで、1回目、2回目、3回目につきましては、もうほぼ100%の数値となってございます。最終の7回目につきましては、50%ちょっと割るぐらいだったかと思います。もともとその接種率50%に設定したというのは、7回目の分が50弱を切るということと、それとあと、高齢者のインフルエンザの令和5年度の接種率が59.5%ということでございましたので、大体中間程度を取って、ちょっと50%で設定させていただいたところでございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）肺炎球菌のものも経過措置が終わってもう65歳の方だけになったというところで16%ということですが、経過措置のときはやはり同じように60%ぐらいいっていたということですかね。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）肺炎球菌の接種率なんですけれども、令和5年度が18.2%、今回が16%ということになってございまして、前年度から2.2ポイント下がっているような状況でございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ありがとうございます。

肺炎球菌はやっぱり費用が大きく発生したんですかね。高齢者、払わなくてよかったです。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）自己負担金については4,000円となってございます。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

幾らか払うというところで接種率も変わってくるのかなという、なかなか肺炎球菌はしていただかないといふ、インフルエンザとの絡みの肺炎というところもあるんですけど、ちょっとなかなか難しいなというところですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）151ページのタピオステーション等推進事業についてお聞きいたします。

予算現額上326万9,000円、決算額が147万1,000円となっており、執行率が50%以下になっております。この乖離の要因を教えてください。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）乖離の要因でございますけれども、謝礼金のほう、謝礼金ということで、タピオステーションの立ち上げ支援、継続支援というふうなところで各専門職の方にちょっと入っていただいてございます。その回数がちょっと当初の見込みよりもちょっと減ったというところが大きなところかと思います。

あと、集いの場の運営支援補助金というふうなところで、タピオステーションのステーションの運営であるとかカフェの運営について、町のほうから補助を出させていただいてございます。1か所につき最大3万円ということなんですけれども、全ての地区が3万円というふうな形ではなくて、それよりもちょっと少ない金額で補助の申請をいただいたというところが影響しているかと思います。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）集いの場の運営等補助金についてお聞きしようと思っていたんですが、どういったことが補助をされる、今カフェとかっておっしゃったと思うんですが、もうちょっと詳細で教えていただけますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちら、タピオステーションを実施する場合に、筋力トレーニングとかで、セラチューブとかそういう道具が必要になります。それとあと、地区によりましては、運動指導士とかという形で講師のほう呼ばれるところがございます。ほんでその講師の費用とかというふうな形になります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）補助額が上限3万円で、後はそれに対して申請いただいた分をお渡しするという形になっているわけですね。令和6年度の実績でしたら21地区、タピオステーション自体が実施している地区は30地区ですので、残りの9地区は申請自体がなかったというふうに考えたらいいんですね。

続いて、効果測定のための体力測定、これは30か所で実施となっておりますので、全てのタピオステーションの実施場所でやられたんだと思うんですが、これは専門医ですね、学生なりのそういう専門的な知識を持った方が測定を実施されたんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、専門医という形ではなくて、保健師とか看護師が現場に行きまして、計測をしておるものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）私も副業でスポーツジムのインストラクターやっていますので、多少の知識はあるんですけども、器具の使い方一つで全く違う数値が出てしまったり、けがにつながったりもしますので、保健師の方たちがそういう知識をお持ちなのかが若干心配なんですけれど、いかがでしょうか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）タピオステーションにつきましては、大阪体育大学の先生方と協力して実施しているものでございます。

それで、その機器の使い方につきましては、体大の先生のほうから一度ちょっと講習という形で、保健師、看護師が研修という形で受講してございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）この体力測定、どういったサイクルでフォローアップしているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）年1回で実施してございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）その過去のデータというのは、保健師の方がお持ちなんですか。それとも受けた方が、紙ベースか何かでデータをお持ちな状態なんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）紙ベースで結果のほうをご本人にお渡ししているというふうな状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）高齢の方で1年に1回だと、その紙ももうお持ちじゃない方も結構おられると思います。やっぱりタピオステーションでタピオ体操とかやられて、どれだけ効果があったかというのは、やはりそのデータで効果を見ていきたいと思うので、何かやったからいいんじゃなくて、しっかりしたフォローアップをしていただきたいなとは思っております。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑ありませんか。桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）石井委員の先ほどのフォローアップの件なんですけれども、体力測定の報告書には前回の測定値が記載されておりますので、それでご本人様が確認できるような形にはなってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）すみません、先ほど質問いただいた分の数、整えましたので、ご報告させていただきます。

子育て支援事業の中のファミリーサポートセンター事業、この協力会員養成講座につきましては、令和6年度、12回実施しております、参加人数176名となってございます。

あと、ホームスタート事業につきましても、訪問家庭数21件のうち新規が14件、さらにそのうち産前のご利用が1件となってございます。継続につきましては7件となっておりまして、そのうち産前のご利用がゼロ件となってございます。

さらに、ホームビジター養成講座につきましては、9月から12月の間で11日間開催しております。ホームビジター研修は9回、オーガナイザー研修が10回という実績となってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を終了いたします。

それでは、議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、令和6年度熊取町一般会計決算について、共産党議員団としての意見・要望を述べさせていただきます。

日本共産党議員団として、令和6年度決算について、決算委員会等で詳細に検討させていただきました。

令和6年度決算については、前年度に引き続き基金繰入れに大きく依存する厳しい決算となりました。そうした中でも住民の暮らしを守り、教育・文化行政等に力を注がれたことは大きく評価いたします。

まず1点目は、職員体制についてです。令和6年4月時点での職員数は309名、会計年度任用職員は394名となりました。この間、会計年度任用職員に依存する体制が続いておりますが、会計年度任用職員への勤勉手当導入などもあり、この間、会計年度任用職員を減らすことも含めた行革アクションプログラムの見直しを行い、令和7年度当初については、正職員で4名減の305名、会計年度任用職員については、14名減の380名となっております。人件費節約は財政的には効果が現れますが、住民の福祉向上、危機管理等を考えると問題ありと言わざるを得ません。正職員の適正配置を求める。

2点目は、子育て支援・保育についてです。保育料第2子無償化など評価できますが、1歳児の保育士配置基準の改善、民間保育所の休日・夜間保育への支援の拡充を検討されたい。

3点目は、学校教育です。体育館のエアコン整備、教育支援センターの設置など進みました。一方、不登校やいじめ認知件数は増加し続けています。少人数学級を広げ、教員の負担軽減のための改善策をより一層進められたい。

4点目は、学童保育です。児童数増加に対応した施設整備を進め、支援員の安定的な配置ができるよう財政支援を図られたい。

5点目は、ひまわりバスについてです。コースの見直しなど努力されていますが、物価高騰が続く中、運賃無償の復活を望みます。

6点目は、道路整備です。生活道路の舗装修繕は住民の強い願いです。財政の厳しい中でも計画的に舗装修繕を進められたい。岸南線の整備計画については、住民に納得の得られるよう、大阪府との連携を進められたい。

7点目は、防災です。豪雨災害が増えています。岸和田土木事務所と連携を取りつつ、町内の河川、道路側溝や水路の点検、また住宅地の地盤調査、安全対策も進められたい。

8点目は、産業活性化です。産業活性化基金の活用やふるさと納税の推進で努力されています。物価高騰対策としての事業者支援も検討されたい。

9点目は、P F A S汚染対策です。高濃度の地下水汚染が判明し、ため池の水質調査等に取り組まれました。しかし、事業所での汚染源究明は道半ばです。町として積極的に働きかけを強め、汚染源を究明されたい。ため池の水質調査は継続されたい。

以上です。

委員長（長田健太郎君） ほかに意見・要望等ありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 熊取公明党を代表いたしまして、令和6年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

令和5年度に引き続き、令和6年度においても非常に厳しい決算状況となりました。令和7年3月に第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の改革項目を見直し、抜本的な行財政改革の推進により財政状況を好転させ、「人にやさしいまち」、「楽しめるまち」、「希望をもて

るまち」のまちづくりを実現するため意見・要望を申し上げます。

1点目は、行財政運営についてです。物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金等を活用した支援策、町立小中学校の2学期・3学期の給食費無償化、全住民を対象とした1人5,000円の地域振興券の配布は評価するものです。

2点目は、自主財源確保について。熊取町新たな地場産品創出等支援事業補助金交付要綱（#ふるさと納税3.0）の策定、返礼品の創出等に取り組む事業者の支援制度の創設は評価するものです。今後も自主財源確保に取り組まれたい。

3点目は、防犯・防災について。特殊詐欺被害の防止に特殊詐欺対策機器を100台購入し、65歳以上の方に貸与することは評価するものです。地区別自主防災マニュアルの作成が20組織となりましたが、100%達成に向け、取組を積極的に推進されたい。また、校区別避難所運営マニュアルについても、残り3校、積極的に推進されたい。町での養成の防災士に対するフォローアップとして、避難所運営に関する研修の実施は評価するものです。今後は、町内の全ての防災士に対するフォローアップを望むものです。

4点目は、保育・幼稚教育について。子どもの受入れに必要な保育士を確保するため、新たに町内民間園に就職した保育士に支援金を3年間で最大50万円支給する制度の創設は評価するものです。今後も保育士の確保により、待機児童ゼロを望むものです。

5点目は、学校教育について。不登校状態にある児童・生徒一人一人に応じた学習・体験活動ができるよう、新たに教育支援センターの設置は評価するものです。今後は病気などの見逃しがないよう、健康診断が受診できるような取組を望むものです。

6点目、教育環境の整備について。災害時に避難所となり、児童・生徒の教育環境の改善となる体育館の空調整備は、小学校の3校が整備されました。残りの小・中学校についても順次、取組を進められたい。

7点目は、高齢者福祉について。認知症の方が行方不明となった際に、熊取町徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの申請者に対し、新たに見守りQRコードシールを配付し、協力機関等と連携しながら見守り体制の充実は評価するものです。また、認知症の方とボランティアをつなぐ仕組み「チームオレンジ」の新たな結成は、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら安心して自分らしく暮らせるまちづくりに評価するものです。

8点目は、障がい者福祉について。移動支援事業の対象者を拡大し、外出支援の充実を図ることは評価するものです。障がいのある人、ない人も住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりを望むものです。

9点目は、地域公共交通について。持続可能な地域公共交通の構築に熊取町地域公共交通計画を作成し、イオンモール日根野内等への新設バスの設置は、利便性向上策として評価するものです。今後も住民ニーズを把握し、利便性向上を望むものです。

10点目は、子育て支援について。赤ちゃんの駅に乳幼児連れの保護者が気軽に立ち寄れるよう、哺乳マークの表示は評価するものです。また、保険適用にも対応した不妊・不育治療助成については評価するのですが、不育治療の保険適用外の経済的負担の軽減については、大切な命の誕生を行革で切り捨てるについては納得がいきません。再考を図られたい。妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のないさらなる支援を望むものです。

以上10点、意見・要望といたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに意見・要望等はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、みらい創生を代表いたしまして、令和6年度一般会計決算について意見・要望を述べさせていただきます。

1、ふるさと応援寄附金の推進。ふるさと応援寄附金は、自主財源の確保が急務である熊取町にとって貴重な財源である。寄附金制度の周知・広報の推進、新たな返礼品の開発などに積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを支える財源を確保していただきたい。

2、職員の労働環境について。職員の退職が多いように感じる。行財政構造改革プランAPによる人件費の削減には反対はしないが、まずは根本的な業務量の見直し、積極的な外部委託、BPOの導入などを進め、正職員がコア業務に集中できる環境づくりが必要である。働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの整った職場となるように取組を進めていただきたい。

3、デジタルトランスフォーメーション（DX）の深化。あらゆる業務にデジタル技術を活用し、住民サービスの利便性向上と行政効率化を推進していただきたい。

4、町有遊休施設の利活用と保有量の削減。行財政構造改革プランAPにもあるが、町有遊休施設については、町の財政健全化と観光活性化の両立を図るため、活用価値のある施設は再活用し、不要な施設は計画的に削減に努めていただきたい。

5、防災・減災の先進的取組の推進。自然災害リスクの高まりを踏まえ、町民の安全・安心を確保するため、先進的な防災・減災対策を推進していただきたい。

6、道路網計画の実施。大阪岸和田南海線の早期完成を目標とし、大阪府と連携を密に取り組んでいただきたい。熊取町の主要道路である外環状線の4車線化は、経済活動、防災対策としても早期の実現が望まれている。また、泉州山手線の熊取工区の次期事業化を実現できるように取り組んでいただきたい。

7、奥山雨山自然公園エリアの一体的な整備計画プランの策定。野外活動ふれあい広場、和田山Berry Park、永楽ゆめの森公園を熊取町観光の中心と位置づけ、車両通行制限や遊歩道整備、レンタル自転車の導入、古民家活用による観光販売所設置などを通じて、人が集まり、交流が生まれるエリアを創出する。指定管理業者の一元化も視野に入れ、取り組んでいただきたい。

8、小・中学校における外国人児童への教育支援。外国にルーツを持つ児童・生徒の増加を踏まえ、日本語指導体制の強化、相談支援体制の整備など、安心して学べる環境整備を整えていただきたい。

9、文化財の保存活用計画の推進。熊取町には多くの文化財、歴史ある風習などが現存している。これらは次世代に承継していくべきものである。各自治会へ補助金申請の支援を行い、国の補助金を活用できる仕組みを構築すること。また、熊取町独自でも安全対策や持続化に対する補助金メニューの創設を期待する。

10、社会教育関係団体への運営支援強化。地域コミュニティの基盤である子ども会、青年団などへの活動支援を推進し、新たな担い手の確保・育成を促す仕組みを整えていただきたい。

11、町民グラウンドの人工芝化。周辺自治体を見ても、人工芝のグラウンドのない市町はなく、他市町から遅れていると言わざるを得ない。人工芝化で子どもたちのスポーツ感への影響をはじめ、生涯スポーツの観点でも足や膝、腰への負担が軽減されるなど、高齢者に優しいグラウンドとなる。また、災害時にも悪天候に強い広域避難所、また、受援力の効力が見込まれる町民グラウンドの人工芝化を実現していただきたい。

12、学校給食の恒久的な無償化。学校給食の無償化については、相当の財源が必要なことは理解する。前向きな姿勢は「子育ての町 熊取」として必要不可欠なものである。国の臨時交付金を給食費に利用することだけでなく、企業版ふるさと納税や企業のCSR活動の一部としての受入れなども検討するなど、様々な財源確保策と組み合わせることなども含め、実現に向けて取り組んでいただきたい。

以上、みらい創生の意見・要望いたします。

委員長（長田健太郎君）ほかに意見・要望等はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）それでは、大阪維新の会熊取議員団は、令和6年度熊取町一般会計決算について賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本決算は、歳入では町税収入が堅調に推移したものの、歳出においては、社会保障関連経費の増加などにより、経常収支比率が悪化した厳しい財政状況が示されています。また、昨年度に引き続き、基金の繰入れによって一般会計の黒字が確保されているという、実質的には綱渡りの財政運営

であったと認識しています。経常収支比率の悪化は、町が直面する構造的な課題、すなわち少子高齢化に伴う扶助費の増加や、老朽化する公共施設の維持管理費の増大が顕在化したものと捉えています。こうした状況下で、町民サービスを維持するために、やむを得ず基金を活用されました。町の財政を破綻させず、事業を滞りなく進めた当局の努力は認めます。

このような厳しい財政状況だからこそ、全ての事業に均等に予算を配分するのではなく、さらなる選択と集中の考え方方が重要です。6年度の主要施策では、学校教育においては、新たに教育支援センターを設置し、不登校状態にある児童・生徒一人一人に応じた学習・体験活動を推進し、社会的自立を支援されました。また、認知症の方とボランティアをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を新たに結成し、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら安心して自分らしく暮らせるまちづくりを推進されました。かように教育や高齢者福祉といった施策は、将来の熊取町を支えるための重要な投資であり、高く評価します。

一方で、経済収支比率の悪化を放置することはできません。基金の取崩しは持続可能な財政運営とは言えません。今後は不要不急の経費を徹底的に見直すとともに、歳入確保のための新たな施策を講じる必要があります。例えば、ふるさと納税のさらなる推進や、公民連携による事業の推進など、創意工夫を凝らした取組を期待いたします。

以上の点を鑑み、大阪維新の会熊取議員団は、令和6年度熊取町一般会計決算を、厳しい財政状況の中で町政を運営し、必要な事業を遂行した努力を評価し、賛成といたします。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに意見・要望等はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）会派熊愛から令和6年度一般会計決算について意見・要望いたします。

1点目、健全な町財政の継続について。一般会計は、歳入・歳出ともに令和5年度に比べ減少した。実質収支においては黒字となったが、この実質収支は各種基金から5億4,400万円の繰入れを行うことで黒字とした状況であり、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率も98.5%で、前年より0.5ポイント悪化している厳しい決算となった。

また、町税徴収率は前年度と同じポイント98.7%を確保した。自主財源を支える担当部局の努力を評価します。引き続き、困難な社会情勢でありますが、滞納者に対する丁寧な説明と交渉努力をし、納税につなげる努力を今後も継続されたい。

2、防災事業について。コロナ禍によって停滞している校区別自主防災マニュアル作成を早急に進められたい。自治会、学校、町との3者協議が不可欠であり、また、地域ごとの防災に関する温度差を認識し、それを解消し、さらなる地域防災力の向上を図るための町担当部局の精力的な取組を望みます。

3、小・中学校維持管理事業について。小学校、中学校の修繕、維持管理への投資についても大いに評価する。引き続き、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。

また、最近の猛暑で屋外での熱中症対策や、災害時に避難所指定される体育館の空調設備が計画どおり竣工することを期待しているところであります。

4点目、教育支援センターのさらなる拡充について。教育支援センターの開設を大いに評価し、不登校状態にある児童生徒一人一人に応じた学習・体験活動を推進し、保護者と相談しながら社会的自立を支援してほしい。

5、高齢者福祉・地域福祉の拡充について。地域共生社会の実現に向けた取組、重層的支援体制整備事業を本格実施し、課題を抱えた相談者に対する各支援機関の連携による対応、ひきこもり状態にある人を対象とした居場所づくりなど、誰一人取り残さない取組をさらに拡充されたい。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第54号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第54号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第54号 令和6年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、第5班の説明員と交代するため、ただいまから11時25分まで休憩いたします。

(「11時10分」から「11時24分」まで休憩)

委員長（長田健太郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件を一括議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）いつも聞かせていただいております。17ページの保険給付費等交付金の保険者努力支援分です。

令和5年度に比べまして、令和6年度がこの支援分が減っていますが、また、府内何位であったか等、お聞かせ願えますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それでは、保険者努力支援分の令和6年度と令和5年度と比較して減っている点をお伝えいたします。

まず令和6年度につきましては、評価点840点中401点ということで、府内13位でございます。前年度におきましては、府内8位ということでしたので、ちょっと順位のほうを落としております。

徴収率であったりとか、特定健診の受診率というものが影響しているというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

大きな要点、何か評価の部分ではたくさんの部分から評価を受けるというふうに、以前聞いたかなと思うんですけれども、徴収率とか特定健診の受診率というのは、その中でも割合が大きいということですか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）割合的には、特定健診の受診率と徴収率というのは大きいものと考えてお

ります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

いつも本当にしっかりと努力をしていただいてというところで頂ける交付金でありますので、またこれからもよろしくお願ひいたしたいと思います。

その下のところの特別調整交付金というのも減っているかなと思うんですけれど、これもちょっと説明お願ひできますか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）特別調整交付金につきましては、療養費が多額になった場合等に財政上の不均衡を調整するためのものでございまして、前年度と比較して減しておるところにつきましては、制度改正のシステム改修でありますとか、新型コロナウイルスに関する部分で頂ける交付金が減っているというところでございます。

また、その新型コロナウイルスについては、コロナウイルス減免が令和5年5月に5類に移行されたことにより、特別調整交付金の対象外となったところが大きい要因でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ページ数で言いますと18ページ、財政調整基金繰入金のところですが、これについて、これまで財政調整基金は取り崩さない状態は続いていたかと思うんですが、今回4,600万円、財政調整基金を取り崩すという状態になっております。この辺の事情についてご説明願います。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）今回の財政調整基金を取り崩した理由につきましては、まず、財政運営の主体である大阪府におきまして、該当年度における医療給付費をまず算定いたします。各市町が納める事業費納付金については前年度に示されるんですが、市町村はそれを予算化し、各市町が府に事業費納付金を納めるんですが、しかしながら実際の医療費については、本町だけでなく、ほかの市町についても推計と実際の医療給付費等に乖離がやはり生じます。こうした乖離が本町を含む多くのほかの市町村でもございまして、今回の歳入不足における赤字の要因となってございます。

しかしながら、このような市町村の責に帰さない事由による赤字への対応につきましては、現在、大阪府のほうで各市町の代表が参加するワーキンググループにおける議論を現在進めているところでございますので、その結果を受けて今後対応していくかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、年度当初の見込みに比べ、大阪府全体として加入者の医療給付費全体は増加したと、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算附属資料に関しては、熊取町の国保会計としての医療給付費の伸びとか、あるいは被保険者数の減少とか、そういうことが附属資料の4ページ、6ページ等に出てくるわけなんですが、ついで熊取町単位でそういう資料が出ておりますので、熊取町での医療給付費の伸びとか、被保険者数の減少とか、そういうことに目を奪われてしまうんですけども、今回の国保における財調の取崩しということに関しては、大阪府全体の医療給付費の伸びが背景にあるということで、もちろんその中には熊取町も含まれているわけですから、別に熊取町も同様の傾向ではあろうと思うんですけども、他市町の動向と比べて、熊取町が何かこういう面で突出していると

か、そういうことはあるんでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）府内で突出して医療費が高いというわけではございませんが、委員おっしゃるように、被保険者数の減少というのはございます。

ただ一方では、前年度に比べて、確かに1人当たりの医療費が増えているという現状でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどおっしゃっていただいたように、大阪府全体の問題ですから、これは大阪府として何とか財政措置対応してほしいということを各市町村が大阪府へも要望しているというふうなことをおっしゃっていただきました。その辺は、今後とも引き続き要望を続けていくという理解でよろしいんですかね。

委員長（長田健太郎君）橋健康福祉部理事。

健康福祉部理事（橋 和彦君）すみません、少し補足もしながら答弁させていただきます。

大阪府の事業費納付金の見込みにつきましては、最終的には精算というのではございません。当初見込んだ分を予算化して、当該年度の保険料、実際、蓋を開けた場合にやはりちょっと差額が出てきます。その辺の差を直すために、今府内で議論している、大阪府に財源措置をしてほしいとかではなくて、要するに大阪府の見込みとずれたときに、実際の事業費納付金より入が少ない、保険料が少ない見込みの場合、逆に保険料のほうが多くて事業費納付金のほうが少ない市町村なんかも出てきますので、その均、不均衡を今調整する議論をしておるところです。

あと、見込みが事業費納付金のずれ、医療費が伸びるという見込みであったところで、若干その6年度に関しましては、事業費の伸びが少なかつたりしても、その辺が最後精算されないというところで、本町が示された事業費納付金が、本来の入に比べまして少し過重であったところ、こういったところが大きな要因で財政調整基金から繰り入れたところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）それでは、31ページです。

成果一覧では29ページになりますが、保健衛生普及事業についてをお聞きいたします。

この普及事業は国民健康保険被保険者の健康づくり推進奨励事業というのをされておりますが、令和5年度に比べて、健幸で始めま賞の受賞者数は増加しているんですが、健幸でがっちり賞の受賞者世帯、また、スマホd e ドック受検者数は減っております。これについて、どのように評価されておりますでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それではまず、健幸で始めま賞の受賞者数でございますが、受賞者数に関しましては、令和6年度については20名でございます。また、健幸でがっちり賞につきましては、受賞世帯が27世帯ございました。こちらにつきましては令和5年度、始めま賞につきましては医科受診がなく、健診も受けていない40歳以上の国保被保険者で、令和6年度中に健診を受診された方というところで、令和5年度に比べますと、令和5年度の受賞者数が13名でございましたので、健幸で始めま賞につきましては増えているという状況でございます。

また、健幸でがっちり賞につきましては、令和5年、39世帯、受賞世帯がありましたところ、令和6年度では27世帯でございましたので、反対にがっちり賞のほうでは受賞世帯が減っているという状況でございます。こちらの理由につきましては、正確なところはちょっと分からぬところでございます。

また、スマホd e ドックの部分につきましては20歳代を対象にしてございまして、令和6年度につきましては、対象者数が528人に対し、検査申込み、実際にしていただいた方については27件で

ございます。令和5年度につきましては31件でございましたので、前年度より減っているという状況でございます。またこちらにつきましては、周知のほうを成人式等でチラシを入れ込むなりなんなりして、頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）この3つの賞というんですか、これは令和7年度も継続をされるんですか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）令和7年度につきましても、こちらの3つの健幸で始め賞、健幸でがつちり賞、スマホd eドックにつきましては、引き続き行っている状況でございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）減った理由、特に健幸でがつちり賞は結構減っていると思うんですが、その要因も分からぬということですので、なかなか分からぬ中でまた続けるというのはいかがかなと思うんですけど、どうでしょう。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）ただ、一定の実績がございますので、引き続き周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）橋健康福祉部理事。

健康福祉部理事（橋 和彦君）すみません、補足だけ。

この事業、始めまして一定の期間が経過しております。例えば、がつちり賞なんかであれば、世帯で医療機関を受診していない者がいるという対象になってきた場合、1人世帯と子ども世帯とで大きく差が出たりもしております。ちょっと事業経過しているところで、今新たな何か取組できないかというのは、これまでも基金の活用の中で保健事業の推進というところで考えているところでです。

今、大阪府のアスマイルというアプリがありますけれども、少し大きく内容が変わる状況がありまして、そこを見極めながらそちらに参加したりとかいったところを、今後慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）この事業自体、予算の現額が260万円ほどございました。結果的に決算としては160万円ということになっております。

この医療費適正化事業というのは、今この3つの事業しかないのでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）医療費適正化事業につきましては、各人の医療費通知を差し上げておりますし、年6回送付のほうをさせていただいております。また、ジェネリック医薬品への差額通知というのも併せて年3回行ってございます。また、全世帯に対してジェネリック医薬品の希望カードを送付しておりますので、そういうところが医療費適正化事業でほかにもございます。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）すみません、ちょっと質問を間違いました。

保健衛生普及事業です。これが予算現額260万円に対して160万円しか決算になっておりません。

この奨励事業3つに対して260万円という形で予算化されていたんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）委員おっしゃられるように、保健衛生普及事業につきましては、この健幸で始め賞、健幸でがつちり賞、スマホd eドック、この3つでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）ちなみに、この令和6年度、この3つの事業に対する目標数値を教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）この3つの事業につきまして、目標数値というのは特に定めてございません。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）予算設定するに当たって、それに係る経費として予算を設定されていると思うんですけど、数値がないのに予算はどういう形で計上されたんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）橋健康福祉部理事。

健康福祉部理事（橋 和彦君）目標というよりは見込みで、当然年間これぐらいの人数ががっちり賞であり、受診対象を含めて、これまでの率からおおよその枠組みとして枠取り予算をしておりますので、目標というよりは、一定皆さんがそういったところに対象となる方がいらっしゃれば、お支払いできるようにしております。

あと、保健衛生普及費に関しまして、この3事業に加えて人間ドックであったりとか、ほかの事業も総額の中にはございますので、被保険者数が減っておりますので、やはり事業費のほうが見込みより減ったりもしておりますので、総額でちょっと減少しているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）石井委員。

委員（石井一彰君）それでは、普及事業というのはこの奨励事業だけじゃなくて、そういった人間ドックとかも含まれているということですね。分かりました。ありがとうございました。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を終了いたします。

次に、議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、附属資料の7ページについてお尋ねします。

後期高齢者医療につきましては、75歳以上の高齢者、後期高齢になられる方が年々増加しておる状況なわけですけれども、前期高齢者から後期高齢に移行して、後期高齢者医療保険の対象となる方が増加しております。当然のことながら、保険料徴収額も増えていくわけなんですが、同時に保険料、後期高齢の場合は2年に1回の保険料の改定があって、令和6年度はちょうど改定の年で大幅に保険料が上がりました。

そういう年であったわけなんですが、ちょっと気になるのが、この7ページの滞納繰越分収納状況のところで、金額的には極端に大きいという額ではないんですが、滞納繰越分の調定額は令和5年度から令和6年度に比べ大きく増えております。そして、その滞納繰越分徴収率も低下しているわけなんですが、この滞納繰越分についてちょっとご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）後期高齢者医療保険料の滞納繰越分の徴収率が減っているという理由につきましては、まず、滞納されている保険料については現年保全というところで、まずは現年のほうからお支払いいただいて、滞納額を減らしていくという方針がございます。そちらに基づいて行っておりますので、現年度分を優先している関係、現年度分を保全することによって滞納を未然に防いでいきたいところで、滞納繰越分の収納徴収率のほうが減っているという状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）後期高齢の場合は、基本的には年金からの引き落としかと思うんですが、この滞納になる方というのはどういう状況で滞納になっているんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）委員おっしゃられるように、後期高齢者の方は基本的には年金特徴ということで年金のほうから引き落としさせていただいておるんですけれども、普通徴収という方もございます。そちらは、年金のほうから2分の1判定ということで、介護保険料と後期の保険料と一緒に引き落とすんですけれども、そちらが基礎年金額の2分の1以上になりましたら引き落としきれない状況でございますので普通徴収になります。普通徴収になりましたら、そこでなかなかお支払いいただけない部分がございまして、そちらが年々たまっていくと滞納繰越分という形になります。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、やはり年金額が低くて経済的に厳しい方が保険料滞納になる可能性が高いというふうなことかなと思うんですが、もちろん、収入の低い方は保険料も安くなってはいるのかなとは思うんですけれども、この令和6年度、保険料引上げがあって、やはり保険料の引上げがあったということも、この滞納繰越分が増えているということに関係しているのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）確かに、保険料のほうは改定されて上がっております。全くないかということではないと思いますので、その一因はあるとは感じております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件についての質疑を終了いたします。

次に、議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の26ページのところにありますインセンティブ付与というところなんですが、これの説明と、この分の費用につきましては決算書ではどこに入るのか、教えていただけますか。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらのインセンティブ付与なんですけれども、ふれあい元気教室の利用によりまして高齢者を元気にするという施策を行っているところなんですけれども、ふれあい元気教室に通っていたり、その後、元気になったということで介護のサービスを使っていない方がいらっしゃると。そういう方につきましては、ケアプランセンターがモニタリングを行いまして、そのケアプランセンターにモニタリング料としてプラスして500単位を付与するような形を取っております。

こちらのほうの予算なんですけれども、予算額で見ますと第1号の通所事業費ということになりますし、決算書で見ますと33ページの中に入ることになります。ただ、こちらのインセンティブなんですけれども、12月から始めて、この8月に初めて1号の人が給付したということになりますので、6年度の決算ではまだ上がってない状態になっております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは、住民ではなくてですか。住民にインセンティブが渡るということですか。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらのインセンティブですけれども、住民が元気になったということで、ケアプランセンターのほうに付与するインセンティブということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）地域包括のことなんですが、一般会計のところでも質問がございましたが、地域包括支援センターが今回の年度から一般会計のほうに移っているわけなんですが、その辺の説明も一般会計のほうであったかと思うんですが、介護保険の会計のほうにあった地域包括の委託料が一般会計に移ったその事情について、ちょっともう一度ご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）地域包括支援センターなんですけれども、令和6年度から重層的支援体制整備ということで一般会計に移ったということになっております。それまで、令和5年度までは、介護保険特別会計で支出しておったのですけれども、金額等、職員の関係の人事費の金額を見直しまして、6年度からは一般会計のほうから支出しているような形になっております。

中身の事業につきましては、5年度から継続して同じような形の事業を行っているところでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）重層的支援体制ということで、より高齢者福祉の観点での一般会計の中で扱っているものとひっくりめた形で重層的に扱うんだということのようですが、会計処理的には、介護保険特会に入っていた場合と一般会計に移行した場合とでは、介護保険特別会計としてはどうなんでしょうね。何らかの変化はあるんでしょうか。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）令和5年介護保険特別会計の時点では、公費の国・府一般会計のほうから77%、保険料のほうから23%の支出で賄っているような形になっております。同じく令和6年度につきましても、一般会計のほうの交付金がございますので、同じような割合で国・府からの給付がございます。一般会計の負担ももちろん変わらないのですけれども、保険料相当の負担につきましては、介護保険特別会計から一般会計のほうへ繰り出しという形で行っているものでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）では、これまで保険料から負担していた23%の分が、介護保険特会から一般会計に繰り出しという形になるので、結局、財政的には介護保険特会として、何か特に助かったとかいうことはないということですね。

委員長（長田健太郎君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を終了いたします。

次に、議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を承ります。質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）お願ひします。

それでは、17ページ、墓地基金積立金事業です。これは予算現額2,290万円ほどに対して、決算額が1,300万円ほど、執行率については60%ほどになっております。この乖離について、ご説明をお願いいたします。

委員長（長田健太郎君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） こちらの予算につきましては、予算の時点で空きとなっております区画分が全て販売されたらという想定で予算を組んでおりまして、実際のところ、全て売れるというところがなかなか難しいものですので、その辺の乖離ということになってございます。

それで、令和7年度につきましては実績に近い形に、少し予算の額も当初予算のほうで下げさせていただいているような状況でございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 現在の使用状況、お聞かせ願えますでしょうか。今1,005基ですか。全体の分で使用されている分は何基でしょうか。

委員長（長田健太郎君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） すみません、少々お待ちください。

令和6年度末で言いますと、空き区画が45となりますので、使用の区画については960ということになります。

委員長（長田健太郎君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

募集は年2回ということで、まとまった空きがあればというふうになっておりますが、これは今後もそのような形で変わらないということですか。

委員長（長田健太郎君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 今のところ、年2回というのは令和6年度から始めさせていただいておりますので、しばらく様子を見ながら2回をさせていただけたらなというふうに思っております。

委員長（長田健太郎君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

毎回、この墓地の部分に関しては、合葬墓等検討をということで要望もさせていただいているわけですが、なかなか全部埋まるというところがない中で、そこまでというところになっているかなというふうに思うんですけども、お墓につきましては、やっぱり皆さん元気なうちに墓じまいとかという考えもおありの方もいらっしゃって、なかなか1,005基全部というところが厳しい状況かなというふうには思っておるんですが、この空きというのが、大体、これ、同じぐらいずっと空いたままでしょうか。そのあたりどうですか。

委員長（長田健太郎君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） ここ2、3年の間は大体横ばいで、四十数基空いているような状態でございます。

委員長（長田健太郎君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

年2回の募集、しっかりとさせていただいて埋まるような形でよろしくお願ひいたします。

委員長（長田健太郎君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） これまでに予算委員会、決算委員会でもよく意見が出ています合葬墓については、これまで研究、検討段階という答弁が続いているんですが、現在のところ、合葬墓についての検討はいかがでしょうか。

委員長（長田健太郎君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 合葬墓については、いろいろと検討のほうはさせてはいただいておりますけれども、実際のところ、合葬墓を建設するとなれば、一般財源からの投入もかなり必要にな

ってくるかと思いますので、今現在の財政の硬直化の中では、なかなか建設費を出していくというのが難しいかなというふうに思っておりますのと、あとは、合葬墓の基数をどの程度にするかというところで、維持管理費をうまく工事費に見合うような形でしていくにはどれぐらいの基数が要るかということもありますし、近隣でいいましたら、泉佐野市、岸和田市のほうでも合葬墓のほうは始まっていますので、その辺の埋まり具合を、今、確認はその都度しているんですが、やっぱり、かなり合葬墓についても空きがまだあるような状況ですので、本町に合葬墓が本当に今後必要かどうかも含めまして、また改めて検討のほうはしていきたいと思っております。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の質疑を終了いたします。

次に、議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件の質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今回、下水道事業会計においては、下水道料金を値上げしたということの反映もあってか純利益が大きく増加したかと思うんですが、そのことについてご説明願えますか。

委員長（長田健太郎君）北川下水道河川課長。

下水道河川課長（北川政光君）委員おっしゃるように、下水道使用料につきましては、令和6年4月1日使用分から平均で約14%の改定ということをさせていただきました。

下水道使用料だけで見ますと、令和5年度が下水道使用料の収入が4億8,597万円、令和6年度が5億3,867万円で約5,270万円の収益増ということで、下水道使用料だけで5,200万円の収益が増となってございます。その影響もありまして、当年度純利益が1億909万円の利益、黒字ということになってございます。

以上です。

委員長（長田健太郎君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私ども共産党議員団は、下水道使用料の引上げには反対したわけなんですけれども、長期的な見通しとしては、今回の下水道使用料の値上げ、改定によって収益が改善されるということになったわけなんですが、今後の見通しはどうなりますか。

委員長（長田健太郎君）北川下水道河川課長。

下水道河川課長（北川政光君）一旦、1億円の収益増とはなったんですけども、例えば、熊取町内に住まれている方、人口が減ってございます。それから人件費の高騰であるとか、あと物価も高騰、あるいは起債等の利率も増加傾向ということで、いろんな増える要因というのも今後発生しておりますので、ちょっとその辺また精査しながら、今後、料金改定、一定収益が確保できたんですけども、その辺推移を見ながら、どうなっていくかというのは見定めたいなと思っております。

以上です。

委員長（長田健太郎君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件の質疑を終了いたします。

それでは、議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件について、意見・要望等を承ります。意見・要望

等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） それでは、熊取公明党を代表いたしまして、令和6年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、下水道事業会計に関して、意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計については、被保険者1人当たりの医療費が被保険者数の減少や医療の高度化の影響により、年々増加傾向にある。被保険者の健康増進のため、健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」による特定健診、特定健康指導の受診率の向上など、予防事業を推進し、保険給付費の抑制に努め、ジェネリック医薬品の普及啓発など医療費の適正化に取り組まれたい。

介護保険特別会計については、今後もふれあい元気教室の利用促進やタピオステーションの拡充などによる介護予防の事業のさらなる推進に取り組まれたい。

墓地事業特別会計については、少子高齢化や核家族化を背景に、墓じまいの考え方が広がりを見せており、未使用区画が増加しています。墓園利用者へのサービスの拡充を図り、積極的なPRと募集を推進し、空き区画の減少を図られたい。また、合葬墓や納骨堂についても、適切な時期に実施を図られたい。

下水道事業会計については、普及率85.5%、水洗化率94.5%となり、計画的に事業が推進され、評価するものです。下水道使用料収入については、令和6年4月1日に下水道使用料を改定したため増加となりましたが、下水道の整備済区域内人口が減少し、また有収水量も減少傾向が続いていることから、下水道事業を取り巻く環境は厳しくなると思われます。今後も引き続き、経営の効率化、経営基盤の強化に努めるとともに、計画期間内に入っていない区域についても事業拡大できるよう、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（長田健太郎君） ほかに意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、日本共産党熊取町会議員団といたしまして、令和6年度熊取町特別会計決算に対する意見・要望を述べます。

まず、国民健康保険事業特別会計です。令和6年度から完全統一化となり、保険料も大きく上がりました。被保険者数の減少や医療給付費の増加などにより、財政調整基金の取崩しを余儀なくされました。制度そのものに欠陥ありと言わざるを得ません。財源不足は国や府が責任を持つべきです。また、マイナ保険証を持たない方々が窓口で困らないよう、住民への周知を図られたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和6年度は所得割、均等割とも大幅に引き上げられました。介護保険と連携でフレイル予防に取り組んでいることは評価いたしますが、窓口2割負担の導入など、高齢者の負担は大きくなっています。高齢者が安心して医療が受けられるよう国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険は、低所得者層の保険料が軽減となりました。さらに国・府への働きかけを強め、保険料、利用料の軽減に努められたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう相談体制のさらなる拡充に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進を図りつつ、泉佐野市など全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備区域は国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道使用料については、令和6年4月から値上げとなりました。物価高騰が続く中、これ以上の住民負担増加とならないよう努められたい。

以上です。

委員長（長田健太郎君） ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第55号から議案第59号までの5件について一括して討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議案第55号から議案第59号までの5件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

以上で、議案第55号から議案第59号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第55号から議案第59号までの5件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第55号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（長田健太郎君）次に、議案第56号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（長田健太郎君）次に、議案第57号 令和6年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（長田健太郎君）次に、議案第58号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（長田健太郎君）次に、議案第59号 令和6年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第59号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（長田健太郎君）以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「12時16分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

長田健太郎